
令和5年大和町議会予算特別委員会会議録（第4号）

令和5年3月13日（月曜日）

応招委員（17名）

委員長	千坂博行君	委員	今野善行君
副委員長	門間浩宇君	委員	渡辺良雄君
委員	穴戸一博君	委員	千坂裕春君
委員	児玉金兵衛君	委員	藤巻博史君
委員	佐々木久夫君	委員	堀籠日出子君
委員	佐藤昇一君	委員	馬場久雄君
委員	今野信一君	委員	大須賀啓君
委員	犬飼克子君	委員	槻田雅之君
委員	馬場良勝君		

出席委員（17名）

委員長	千坂博行君	委員	今野善行君
副委員長	門間浩宇君	委員	渡辺良雄君
委員	宍戸一博君	委員	千坂裕春君
委員	児玉金兵衛君	委員	藤巻博史君
委員	佐々木久夫君	委員	堀籠日出子君
委員	佐藤昇一君	委員	馬場久雄君
委員	今野信一君	委員	大須賀啓君
委員	犬飼克子君	委員	槻田雅之君
委員	馬場良勝君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副町長	浅野喜高君	生涯学習課長 文化財係長	藤井裕二君
教育長	上野忠弘君	公民館長	村田晶子君
教育総務課長	文屋隆義君	公民館副館長 兼事業係長	青木明子君
教育総務課参事	黒澤かな子君	公民館管理係長	高崎一郎君
教育総務課参事	村田富美子君	公民館事業係長	大友葉月君
教育総務課課長補佐	青木朋君	農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	遠藤秀一君
教育総務課副参事兼 学校教育係長	田口つぐみ君	農林振興課課長補佐	阿部晃君
教育総務課総務係長	石川拓君	農林振興課農政係長	高橋啓介君
教育総務課学校給食センター主任	小川異也君	農林振興課農地林務長	長根冬馬君
生涯学習課長	瀬戸正昭君	商工観光課長	浅野義則君
生涯学習課課長補佐兼 スポーツ振興係長	藤原孝義君	商工観光課課長補佐兼 企業立地推進係長	星正己君
生涯学習課生涯学習係長	千葉康平君	商工観光課副参事兼 商工観光係長	児玉幸子君

事務局出席者

議会事務局長	櫻井修一	主 任	渡邊直人
主 事	浅野真琴		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

委員長（千坂博行君）

皆さん、おはようございます。

定刻前ですが、皆さんおそろいですので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、限られた時間の中での質疑応答となりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては、簡潔明瞭に分かりやすく、また答弁においても同様にお願いします。

これより審査を行います。

審査の対象は、教育総務課、生涯学習課、公民館です。

各課の出席職員については、昨年9月の決算特別委員会以降、関係する職員の異動がありませんので、職員紹介は省略させていただきます。

本日、教育長上野忠弘君が同席しておりますので、ご紹介いたします。

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。2番児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

おはようございます。

では、生涯学習課とそれから公民館に、私からは1点ずつお尋ねいたします。

予算の説明書の95ページ、9款4項3目文化財保護費です。460万円となっております。大体例年同じぐらいなんですけれども、中身はおおむね人件費と、それから機械借上料、機材関係だと思えます。このくらいの予算で、毎年の文化財保護・調査・保全・作業は、このくらいの予算で十分賄えているかどうか。どのように把握しているか、お尋ねいたします。

次、公民館です。ページ戻ります、93ページ、9款4項2目公民館費のうちの図書室運営費850万円ほど、この予算づけの内訳をざっくりとでいいのでご説明ください。

以上です。

委員長（千坂博行君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長 （瀬戸正昭君）

それでは、児玉委員の質問にお答えしたいと思います。

文化財保護費、本年度464万7,000円ほど予算をお願いしているところでございます。内訳的には、文化財保護委員会の経費、また文化財の発掘調査等々に係る経費でございます。

文化財の発掘調査に係る分につきましては、パートタイムの会計年度職員等の発掘作業員等々の人件費、また先ほど委員のほうからお話ありましたとおり機械借上料等々で、機械借上げにつきましては112万円ほどというような形で対応しております。発掘調査につきましては、町内の住宅開発等々におきましての開発に伴う発掘調査ということで実施しているところでございます。

予算的にこれで十分賄えているのかというところでございますが、一応例年並みの予算ということで、例年想定されている程度の発掘調査等々につきましては、そういった形での作業員そして重機の借り上げ等々、これらにおきまして対応したいなというふうに考えているところでございます。

以上になります。よろしく願いいたします。

委員長 （千坂博行君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長 （村田晶子君）

それでは、児玉委員のご質問にお答えしたいと思います。

図書システムによる図書の貸出し、それから蔵書管理、それから読書活動の充実推進企画を図るための予算となっております。主に人件費の部分が多くありまして、パートタイム会計年度任用職員の報酬、それから職員手当、社会保険料が主になっております。それから、読み聞かせなどを実施するための報償金、それから賞賜金などもございます。

それから、消耗品としましては図書の購入代が100万円、そして図書室のカートリッジ代とかその他消耗品・事務用品になりますが、そちらのほうの消耗品代になっております。それから、通信運搬費としてしまして連絡用のはがき、切手代、使用料の借上料としまして図書のシステムソフトの借上料などもあります。

以上となっております。よろしく願いいたします。

委員長（千坂博行君）

児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

では、再びお尋ねいたします。生涯学習課さん。

住宅開発などの調査は理解しました。

文化財保護委員さんが5名いらっしゃると、この前ご説明いただいたんですけども、その方たちの役割というか、その方たちの文化財保護の部分に関するご指摘とか、この予算を生かして文化財保護委員の方たちの意見、助言、そういうものがしっかり毎年毎年クリアできているのでしょうか。課題は何かないのでしょうか、重ねてお尋ねします。

あとは、公民館です。おおむね人件費、それから図書購入費というのは理解いたしました。現在の図書室、毎年の予算づけの中で課題をあえて挙げるとしたら、何でしょうか。

委員長（千坂博行君）

瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、児玉委員の質問のほうにお答えさせていただきたいと思います。

文化財保護委員5名の報酬等々につきましても、予算化させていただいているところがございます。文化財保護委員につきましては、文化財の指定や選定、また文化財の保護や活用に関して必要なこと等をいろいろご審議いただくような形でやっているとございます。例年、文化財保護委員ということで、2回から3回程度保護委員会をやらせていただいているところがございます。主に文化財関係に関しまして当該年度の事業の計画だったり、年度末には実施状況等々の報告、また町の文化財の指定等々に関しましてのいろいろなご意見をもらったりというような形でやっているとございます。

前にも委員会の中でご意見等々をいただきました。例えば、武道館等々につきましても現地を見ていただくなど、そういったところでご意見をいただきながら文化財の保護活動、そういった形で事業のほうを実施しているところがございます。ご意見等

につきまして、頂戴しましたご意見につきましては担当課といたしましてそれらを踏まえて、文化財の業務につきましてそれらを踏まえて進めていくような形で実施しているところでございます。

改めて課題等のクリアというところはあるかと思うんですが、現在のところは今後の文化財の指定とかそういったところについて、引き続き協議を行っているような形等々も踏まえてやっているような状況でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（千坂博行君）

村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

それでは、図書室の課題ということでしたが、その質問の内容につきましては現在図書の情報システム、あとは「TOOL i（ツールアイ）」などの利用書誌情報のオンラインサービスなどを利用して、いろいろな形で待ち時間が少ないような形で軽減を図っているところでございますが、毎年購入する本、そして廃棄の本という形で蔵書点検を毎年1回行うような形にしておりますが、そちらでスペースの問題もございまして、見やすい形でPRができる形を取っているんですけども、そちらのスペースが若干足りなくなっているかなというところが、最近の課題になっております。

四季折々の本の展示とかを工夫した形で行っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

委員長（千坂博行君）

児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

両課から、重ねて丁寧なご説明をいただきました。

生涯学習課に関しましては、文化財保護委員の方たちは地域の文化の守り手であり、知恵袋だと思うんですね。しっかり予算をつけていただいて、文化財とか歴史というのは年々風化するものでございますから、しっかり手を加えて保全・保護できる

ように、研究を重ねていただきたいと思います。

もう一言、今後の展望について文化財保護委員の方たちのアドバイス、助言、蓄積している知識とかを、しっかり生かしていただきたいと思います。それについて、一言いただきたいと思います。

公民館に関しては、図書室はコロナ禍ではあまりスペース的な物はクローズアップされていない感じだったんですけども、くつろいで本を読むというのが図書室の空間の一番いいところだと思いますので、今館長がおっしゃったとおり手狭になっているとなかなか本が詰まりすぎていて、例えば親子とかそれから自習とか本をその場でくつろいで読むという空間には、少しスペースが足りなくなっているのかなと。

今後しっかり予算づけしていただいて、もし改善できる可能性があるのであれば一生懸命研究して、何とか改善していただきたいというふうに思います。それについて、もう一言いただきたいと思います。

委員長（千坂博行君）

瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、児玉委員のご質問のほうに改めてお答えさせていただきたいと思います。

文化財保護委員ということで、それぞれ文化財に精通した方々に運営委員のほうをお願いしているところでございます。豊富な知識、今まで培ってきました経験等々を踏まえまして、保護委員会でいろいろなご助言いただいているところでございますが、これらのご意見、ご助言を踏まえながら、町の文化行政のほうに努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

委員長（千坂博行君）

村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

それでは、図書室のスペースにつきましては、今後職員同士も検討しまして、よりよい図書室の利用ができるように考えていきたいと思いますので、よろしくお願ひい

たします。

委員長（千坂博行君）

ほかにございませんか。7番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

それでは、私から各課に質問をさせていただきます。

まず、教育総務課からお尋ねいたします。90ページ、説明書。9款3項2目1節部活動支援員2名の予算が計上されているようですが、どのような基準、どのような種目なのかお尋ねをしたいと思います。

それから、89ページ9款2項3目14節になるかと思うんですけども、現地調査で小野小のプールを調査させていただきました。非常に状態悪かったですね。なぜこの時期にというか、もっと早く予算化できなかったのか、私は調査させていただいて思いました。どのようにお考えか、お尋ねいたしたいと思います。

生涯学習課さんにお尋ねをします。同僚議員とも少し重複しますが、95ページの9款4項3目文化財保護費でございます。例年同様の予算になっているかと思うんですけども、各教育ふれあいセンター等々に山積みになっている要は地域の財産というか、重複するような文化財だと思うんですけども、その整理が全く何年たっても同じ状況である。予算を少しつけて整理すべきじゃないかと思うんですけども、その辺の議論はなかったのかどうか。それについての予算がついているのかどうか、見つけられなかったのかお尋ねいたします。

それから、98ページ9款5項1目スポーツ支援員の中で、ご説明の中で地域貢献等をしていくということでありました。これは部活動につくコーチというのかな、そういう方々の移行を目的とされているかと私は受け取ったんですけども、教育総務課との関連というかどういうふうな扱いになっているのかお尋ねをしたいと思います。

公民館さんにひとつお尋ねをいたします。96ページの9款4項4目12節工事請負費3億4,000万円ちょっと、まほろばホールの大ホールの天井の修理というんですか、改修だと思うんですけども、結構大変な作業になるかと思うんです。座席もありますし、そういうものはどうやって、例えば足場を組むのか、座席を外してやるのか、どういふものを想定されているのか、工事内容についてお尋ねをいたします。

委員長（千坂博行君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長 （文屋隆義君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えいたします。

まず1件目でございますが、部活動外部指導員の件についてでございますが、これにつきましてまず設置の理由としましては、国のほうから令和2年9月に学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について示された中で、令和5年度以降休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が部活動の指導に従事しないことという方針が示されておりますことから、本町においても初期段階という中で令和5年度は2名程度の配置を想定しまして、予算化のほうをさせていただいたものでございます。

その中で、まず勤務体系でございますが、よろしいですか。

次に、指導員の資格についてでございますが、今のところ考えておりますのがまず教職員の免許、法に基づく免許状を有する方。あと2番目としては、スポーツ・文化・科学等に関する中央団体が認定している指導者資格等を有する方。あと3点目としては、それぞれの中学校の校長が指導員としてふさわしいと認めた方ということで、一応この3つの要件を考えてございます。

それで、基本的に中学校長が指導員としてふさわしいと認めたものということでございますが、種目等については各学校長のほうで指導員にお願いする仕事を決めていただくというような形で、今のところ考えておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして2点目でございますが、小野小学校のプールの改修でございますが、もう少し早く予算化できなかったのかというようなご質問でございますが、この修繕工事につきましては委員会のほうでもいろいろ各施設の学校を見させていただきまして、緊急性とかその辺の年次計画を踏まえましてやっております。

その中で、小野小のプールにつきましては、まずプールの底面については見ていただいたとおり結構表面が剥げていたわけですがけれども、修繕といいますか修復までのところまでいかなかった状況でございましたので、どうしても年次計画の優先度からは下がっていたというようなことでございます。

また、周りの平板ブロック等につきましても、そういった理由等から先に優先的に必要なところを修繕させていただきましたので、今回この形での予算化ということでさせていただきましたので、ご理解をお願いいたします。

委員長（千坂博行君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

文化財の関係につきましては、予算的には例年どおりな形になっているところがございます。ご指摘ありました教育ふれあいセンターにつきましては、主に鶴巣につきましては鳥屋付近出土の土器だったり、民具などが入れられているところがございます。また吉田につきましても、民具だったり提供された土器の一部、また落合については民具が収納されているような状況でございます。

小学校の授業などでも見られるように、一応展示している部分もあるところではございますが、それ以外の部分で物が収蔵されてなかなか飾れていないというところは、担当課としても認識はあるところでございます。

会計年度任用職員の中でも、発掘作業員なんかに整理作業員等の予算も取っているところがございます。なかなか手が回っていないところはございますが、そういったものを活用しながら手をかけていける部分があればなと思っているところがございます。

なお、収蔵されている民具等結構あるんですけども、同じようなものも結構入っているんですけども、同じように見えても少し年代が違ったり型が違ったりということですっかり同じじゃないところがありまして、なかなか整理しにくいところもあるというところで、どの辺で判断するかということもあるんですけども、そういったところも踏まえまして整理については今後検討させていただければと思います。よろしくをお願いします。

また、保健体育総務費のほうの2点目でございます。スポーツの関係で、部活動の地域移行についてでございます。こちらにつきましては、昨年国の有識者会議のほうでの検討がございまして、昨年6月に運動部の部活動の提言があつて、さらに8月に文化部の移行について提言がありまして、昨年12月に国のほうでガイドライン的なものを策定したところがございます。将来的に、現在行われている学校の部活動を地域のほうに移行していくということで、取りあえずまずは休日の部活動から地域のほうに移行していくという方向性が、国のほうから示されているところがございます。

今回、保健体育総務費の中で地域に移行するために、ガイドライン等の中でもある

んですが関係者によりまず協議会等を設置しながら、どのような形で移行していくのかというのを検討しながら進めていくということになってございます。今回生涯学習課のほうで予算化をお願いしておりますのが、正式な協議会を設立する前の準備会というか、まずは下打合せの関係のために学校等も含めた関係者によりまして、地域移行をどう進めていくのかということで検討をする会議の出席謝金等につきまして、お願いしているところでございます。

国のほうからそういった提言やガイドライン等を示されたところもあり、生涯学習課のほうで今進めておりますが、一応お話の中には教育総務課のほうにも当然入っていただいております、部活動の外部指導員等も含めて教育総務とも連携をしながら進めていく予定にしているところでございます。まずは、今後どのような形で進めていくのかを、関係者の一部になるかと思うんですが学校の部活動ということもございまして、まずは身内のところから学校等も含めてどのように進めていくのか、方向性を考えるための検討費用を来年度お願いしたいということになります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（千坂博行君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えしたいと思います。

14節の工事請負費でございますが、こちらは大ホールの特天天井の改修工事の一部のお話になりますが、ご了承いただきたいと思っております。こちら、大ホールの天井の改修工事としましては、既存の天井を残しましてネットなどを設置する方法で行う予定としております。天井が崩れた際に落下を防止する、落下防止装置という形で行う予定となっております、仮設の足場を内部に組みましてこちらの工事を進める予定となっております。

以上になります。よろしくお願いいたします。

委員長（千坂博行君）

馬場良勝委員。

馬場良勝委員

それでは、教育総務課さんからお尋ねをいたします。

要は、種目が決まっていない状態で予算をつけている。こういうのはどういう種目、野球だったりソフトだったりいろいろありますけれども、どういう先生を採るかというのをまず決めてから予算づけするのが先じゃないかと私は思うんですけども、取りあえず予算だけ取っておいて「あとは勝手にやりますよ」というのは腑に落ちない部分があるんですね。

中学生ぐらいのスポーツだと、指導者によるところが私は大きいと思っているんですね。教員免許を持っていないきゃいけない、かなり厳しい基準になっているのかなと思うんですけども、そういう指導なんでしょうから仕方がない部分あるかと思うんですけども、その辺なぜ種目も決めないで取りあえず予算だけ取って、「あとは校長先生に任せるよ」というやり方が正解なのかどうか私は疑問に感じるので、いま一度答弁をいただきたいと思います。

それから、小野小のプールは「至っていない」と課長おっしゃったんですけども、あの状態はもうとっくに修繕すべき状態だと私は思うんですね。「コロナだったから、よかった」という言い方になるのかどうか分かりませんが、使っていないかったと。だけれども、プールサイドは草が生えていたりとか、下はすっかり色が変わってしまっている。あの状況で、果たして本当に順番が上に上がってこなかったというふうに、申しわけないけれどもよく言えるなと私は思いましたよ。

であるならば、これからはもう少し早めに、ああいうものが出てくるのであれば早めに予算づけを検討すべきだと思いますけれども、今一度ご答弁をいただきたいと思います。

それから生涯学習課さん、文化財保護費です。認識そのとおりだと思います。それなのに、全く進んでいない。これは申しわけないが、言わせていただきます。課長おっしゃっているとおり、課題が山積みですよ。これは、そこに予算づけするなり人員配置するなりして、ただ倉庫に収めておくんじゃないかとやるべきだと思いますよ。去年の決算でも言わせていただきましたが、やる気が全く感じられない。いま一度ご答弁いただきたいと思います。副町長でも結構です、答弁。

それから、地域移行検討についてなんですが、教育総務課と連携してという話ですが、もう既に走り出しているんですよ、予算づけしているということは。予算づけしているのに、これから準備検討委員会をつくる、これもどうも腑に落ちない。その辺の意識、どういうものなのか。検討だけして終わりなのか、協議会だけつくって終わりなのか。それとも、どういうものをつくっていくのか全く見えない。いま一度ご

答弁いただきたいと思います。

それからまほろばホール、足場ということだったんですけども、私が聞いたかったのは座席とか全部とらないでそこは残して上だけやるというイメージでいいのかどうか、いま一度ご答弁。

委員長（千坂博行君）

文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

馬場委員の再質問にお答えいたします。

まず、1点目の部活動の指導員の件でございますが、先ほどその資格について3点ほど申し上げましたが、これは全部の資格を有するというものではなく、いずれかに該当する方というようなことで考えております。

あと種目、現場のほうにだけ投げっ放しになるんじゃないかというご意見なんですけれども、これにつきまして委員会として来年度考えているのは、まず生徒の体力づくりの向上ということを目指して、基本的なものの技術とかその辺を指導していただくということで、まずは陸上の種目といたしますかそちらのほうの指導員のほうを考えたいなと思っております。

あと、2点目は小野小のプールの件でございますが、確かに馬場のおっしゃるとおり結構見栄えとか、あれを見ると遅かったんじゃないかというようなご意見でございますが、確かに今までコロナ禍で令和2年・令和3年と2か年プールのほうの授業も中止させていただいた中で、プールの修繕については使っていないところもあったものですから、その辺でどうしてもほかの修繕のほうに優先的に予算を回したということも無いと言えればそれはちょっとそになりますので、その辺については今後本当に十分現場のほうも確認しながら、また学校の先生とその辺を確認しながら今後予算化のほうをさせていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（千坂博行君）

瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、馬場委員の再質問のほうにお答えさせていただきたいと思います。

文化財につきましては課題が山積みということで、先ほど申し上げたとおりなかなか進んでいないという現状でございます。昨年も決算の特別委員会で馬場委員さんのほうからご意見頂戴したところでございます。昨年は、文化財についてそういったところで、いろいろ啓発・普及が進んでいないというようなご意見等もいただいております。

今年度予算的には増額ですが、令和4年度事業におきまして開発に伴う発掘調査以外でも、規模は小さいんですけども文化財の普及・啓発ということで、まほろばホールを会場に金取遺跡での出土土器のミニ展示など、また伝承カミキリの展示だったり例年やっております加藤陸奥雄コレクションの展示なども含めて、規模は大きくなりんですけどもそういった普及・啓発にも、令和4年度は改めて手をかけさせていただいているところでございます。

教育ふれあいセンターの手入れにつきましては、改めて予算の部分では計上していないんですけども、場合によっては職員等々におきまして整理等も可能かと思しますので、その辺も含めて整理に向けて考えていきたいなと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、2点目の部活動の地域移行でございますが、こちらにつきましても予算のほうで先で中身が決まっていらないんじゃないかというようなご意見等々をいただいているところでございますが、町村によって実情が様々だということが国のほうでも示されておきまして、地域の実情に合わせて段階的に進めていくということが示されておきります。

大和町でどのような形が、今後部活等を移行するためにいい方策なのか、それらをまずは学校等も含めた関係者で一度下協議をしながら次の段階に進んでいきたいということで、今回お願ひしているものでございますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員 長 （千坂博行君）

村田晶子さん。

公民館長 （村田晶子君）

それでは、馬場委員の再質問ということで、先ほどの座席についての工事ですが、座席を残した形で計画しております。総足場を全て組むことで計画しておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長（千坂博行君）

馬場良勝委員。

馬場良勝委員

時間もないので、手短にご答弁をいただければと思います。

部活動支援員について、これは非常に大事なことですし、なかなか難しい課題、費用の問題とか大分やっているところは課題が出始めていると思います。そういう意味では、子供たちにとっていい先生をつけてあげたいというのは私も分かりますし、その辺しっかり検討しながら今後やっていただければ。増員が必要であれば、増員すべきだと私は思いますので、今後検討していただきたいと思います。

それからプールの件ですが、なるべくああいうのはもっと早くやるべきだと思いますし、今後検討課題としては課長とも少し現地でお話しさせていただきましたが、あそこは住宅に囲まれているプールなんですよね。今後そういう意味では目張りとかどういことができるのか分かりませんが、今子供たちを取り巻く環境非常に厳しい環境になっていますから、そういうものも今後検討しながら、小野小だけじゃなくぜひやっていっていただきたいと思います。そこも、簡潔に答弁いただければと思います。

生涯学習課さん、やる気は分かるんですけども、やっていないんですよ。ですので、今後整理していくべきだと私は思いますので、しっかりとやっていただきたいと思います。

それから地域移行検討、今教育総務課さんにもお話ししたんですけども、一番大事な子供たちのことなんですよね。子供たちにとって、どういうコーチなり監督なりが来るかというのは非常に大事なことです。人選も含めてしっかりやっていただきたいと思います。これも簡潔に答弁いただければ。

公民館さんについては、了解しました。

委員長（千坂博行君）

文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

馬場委員の再質問にお答えいたします。

部活動の指導員の人選につきましては、子供たちが犠牲にならないような感じでの選任のほうを委員会としては進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

あと、プールの修繕でございますが、プールの本体を問わず目隠しとかそういったことも、今随分重要視されているのかなということでもございますので、ほかの学校の施設もその部分を検討させていただきまして、優先順位に従って極力その点についても検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（千坂博行君）

瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

文化財のほうにつきましては、教育ふれあいセンターの整理につきまして先ほど申し上げたとおり職員等々も可能かと思っておりますので、その辺も含めて整理に着手できるように努めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

あと、部活動の移行につきましては、当然一番の主役は子供たちということになりますので、子供たちの活動に最善の形になるように関係者と協議をしながら進めていきたいと思っております。よろしく願いいたしたいと思っております。

委員長（千坂博行君）

ほかにございませんか。3番佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

おはようございます。私から、教育総務課2件、公民館2件を質問したいと思います。

まず、最初は88ページの9款1項2目18節交付金についてでございます。学校・地域共学推進事業費、これ小中あるようですけれども何に使うか私分かりませんので、質問させていただきたいと思っております。

あとは、89ページでございます。小学校建設費でございます。4目14節の工事費は16億5,000万円、分かりました。委託料について分からないんですけれども、何の委託料だか知りたいと思っております。測量設計施工管理とあるので、何かグラウンドでもやるの

かなという感じで取っていいのか、それとも建物の設計管理なのか、それをお聞きしたいと思います。

あと、公民館につきましてですけれども、先ほど同僚議員から図書の購入費が100万円とお話ししました。それで、今まで図書に関しては何かカードを出しておりますね、私も1枚もらったんですけれども、今までどれくらいのを発行されたか、分かればいいです。分からなければ。そして、年間どれくらいの方が購読されているか、大体で構いませんのでご報告をお願いします。

あと、もう一つは97ページ9款4項18節町文化振興協会ということで、毎年同じような金額1,300万円上げております。それで、この中からいろいろなことをやる人を多分選定するのかなと。この1,300万円に合った人を呼んでいるのか。それとも、皆さんの希望を読んで予算化しているのか聞きたいなと思ってございますので、よろしくお願いします。

委員長（千坂博行君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

佐々木委員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の学校・地域共学推進事業交付金でございますが、この目的とございますが各小中学校の状況に応じ独自の学習環境の整備、または学力向上のための活動、総合的な社会科活動、地域との連携に向けた教育活動の支援に対して助成を行うというものでございまして、具体的には地域のゲストティーチャー等を活用しまして農業体験とか、あと地域の伝統伝承活動等地域との連携のために、各学校独自の分に使っていただくというようなことでの事業として交付しているものでございます。

次2点目でございますが、小学校建設費の12節委託料につきましては、令和5年度に新たに新築工事のほうを予定しておりまして、その施工管理業務の費用ということで計上させていただいているものでございます。

よろしく申し上げます。

委員長（千坂博行君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長 （村田晶子君）

佐々木委員のご質問にお答えします。

1つ目の図書の購入費等、それから年間の利用ということですが、令和3年度の状況をお話ししますと、令和3年度の団体を含む利用状況としましては、延べで7,259名ということになっております。延べ冊数は2万7,205冊という形で、報告しているところでございます。また、登録者数につきましては4,401人ということで、新規登録者は300名という形で、令和3年度の報告をしているところでございます。また、令和4年度につきましては今後になりますので、ご了承いただきたいと思います。

それから、2点目の振興協会につきましては、まほろばホールの自主事業として開催予定をしております、約半年ほど前から企画しているところでございます。初めは、職員同士で課内でもお話しをしまして案を作成し、また内部でも協議を再度しまして文化振興協会の会議、そしてまほろば運営委員さんの会議で諮って、2回ほど会議の中でも提案をさせていただきながら、またアンケートの結果というのがございますので、そちらも含めた形で事業については企画・計画を行っております。

よろしく願いいたします。

委員長 （千坂博行君）

佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

まず、教育総務課の1件目は納得しました。

2件目でございますけれども、ちょっと聞くのを忘れたんですが、工事はいつ頃新築工事発注されるか、それを聞きたいと思います。そして工事委託ということなので、これは測量設計、施工ではなくてあくまでも管理だけですね。工事管理・施工管理ということでございます。

この間、視察とかで設計を見ました。基本設計が桂設計でありまして、かなり安く設計されました。本設計も桂なんですか。そのときの金額は分からないんですけども、管理も同じような形になるのかなと心配しておりますけれども、基本が安くやってその流れが全て最後までいくのかということで、えらい不安でなりません。

こういうやり方というのは、あまりよくないと私は思いますので、こら辺は今後気をつけていただきたいなと思ってございますので、そこら辺を配慮というか、今まで手をつけたんだから仕方ないといえば仕方ないんでありますけれども、基本設計を

安く取ってその流れで行くというのは、ちょっと卑怯なやり方かなと思っており
ますので、今後全ての工事に関して注意すべきじゃないかなと思います。そこら
辺の話をお聞きしたいと思います。

あと、公民館は図書に関しては納得しましたので、そのあとの公演についてで
ございますけれども、おおむね大抵職員で人選して流れをつくる、そして協力
いただくという話ですけれども、私が心配しているのは金額で選ぶのか、それ
とも先ほど聞いたんですけれども「この人がすばらしいから」ということで選
んでいるのか。それだけはっきりしてください。

以上でございます。

委員長（千坂博行君）

文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

佐々木委員の再質問にお答えいたします。

まず、先ほどの工事のスケジュールでございますが、解体工事のほうは8月30日、
8月末まで完了を予定しておりまして、その後新築工事のほうに着手する予定で
ございますので、9月を今のところ予定してございます。

次に、施工管理の発注の方法でございますが、基本設計業務と実施設計業務、ど
ちらも同じ業者が受注したわけでございますが、発注方法につきましてはどちら
も一般競争入札で発注のほうをしてございます。それで、今回の施工管理業務に
つきましても、今のところは一般競争入札で考えております。

以上でございます

委員長（千坂博行君）

村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

それでは、佐々木議員の再質問でございますが、1つは継続事業がその中に入
っておりまして「まほろばこども芸術劇場」、こちらは子供の幼稚園・保育所を
対象にしている招待事業が入ってございます。そして「音楽アウトリーチ」、こ
ちらは小学校の子供たちにプロの演奏家が小学校に出向いて、音楽活動など
をやっていただく事業

がございます。そして、もう1つは「たいわっこ芸術鑑賞事業」というものもございまして小中、小学校5・6年生と中学校1・2年生、そちらの継続事業がございます。

それから、まほろば音楽祭や大和駐屯地の定期演奏会、そちらの金額も取った上で、継続事業を見た上で新規の事業ができるかどうかという形で、金額もそれから内容もという形になりますので、その予算の範囲内でできるものをこちらで検討しているというような形でございます。

よろしく願いいたします。

委員長（千坂博行君）

佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

では、建設に関しては一般競争でやるということですので、しっかりとやっていただきたいと思います。それについては終わります。

それで公民館のほうなんですけれども、継続事業が多いということですので安心しましたが、ちょっと聞くのを忘れたものがあつたんですけれども、コロナ禍のマスクはいつ頃から、委員会をやって町からの指導でやるんでしょうけれども、いつごろから外すような、そして満員の席になるかの予想をいただいて、終わりたいと思います。

委員長（千坂博行君）

村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

それでは再質問ということで、佐々木委員からのマスクについてですが、各施設の利用については、13日以降は皆さん報道などでもお聞きしているとおり個人の判断に委ねられるという形になっておりますので、こちらも利用者につきましては制限は設けない形で進めていこうと考えておりました。やはり心配な方は、マスクを着用していただくのが一番かと思っておりますので、安心・安全を心がけて進めておりますので、こちらでご了承いただければと思います。

あと町内、子供から大人まで幅広い年代の方々に楽しんでいただくまほろばホール

にしたいと考えておりますので、これからも笑顔の輪を広げていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（千坂博行君）

ほかにございませんか。11番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

教育総務課に3点、生涯学習課に1点お尋ねします。

まず、説明書の24ページ中ほどに、教育費県補助金というのがあります。その中に「こどもの心のケアハウス事業費」というのがありますけれども、こういった計算方法でこういった金額になっていただくのかお聞かせください。

次が、98ページ生涯学習課なんですけれども、保健体育総務費の中の18節の負担金、補助金及び交付金の中の町スポーツ協会補助費ですが、私を含め同僚議員からも新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、3回連続町民運動会を含め各種球技大会が中止になっているところで、もう体力的にも人数的にもなかなかそういった競技に参加するのは大変になっている地域があるということで、今後どういうふうにするのか。改善したほうがいいんじゃないかという提案をさせていただいていますが、今年の開催の要件というか、どのような方法でやるのかお尋ねします。

次が、99ページ学校給食センターの項、今年度から小中学校の給食の無償化ということで提案されているみたいですが、何度か会議の中で聞いていると、若干やるための理由があっちに行ったりこっちに行ったりしているみたいなので、再度これをやる理由をお聞かせください。

次が、203ページ奨学事業の件ですが、大学進学・専門学校の進学を望むところですが経済的になかなか大変で、また奨学金を借りるのも卒業後負債を抱えるということでちゅうちょしてしまう中で、これも議会内で議論させていただいた中で、今年度そういった方々の救済のための事業を何とかしようかという、庁内で議論があったのかどうかお聞かせください。

以上、4点です。

委員長（千坂博行君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長 （文屋隆義君）

千坂委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目でございますが、「心のケアハウス」の歳入の内訳でございますが、まず1つ目としましては人件費、あそこのスーパーバイザー、あと学び支援員5名に対する人件費、こちらについての割合については県のほうから10分の10を見込んでおります。あと施設の借上げの経費でございますが、こちらについても同じく10分の10というところで見込んでおります。また、維持管理費につきましては、今のところ60万円というようなことで、これは3分の2以内の補助を見込んでおります。あと、その他事務事業の経費ということで、こちらについても10分の10ということでございますが、限度額がございまして、以上の4つの経費を算定しまして1,095万5,000円という歳入を見込んだ予算としてございます。よろしくお願いいたします。

あと、無償化の理由でございますが、これにつきましては前の全員協議会の中でもご説明いたしましたけれども、確かに物価の高騰とかそういった理由もございまして、一番の根底はさらなる子育て支援というようなことで、今回無償化のほうをさせていただきたいというようなことでございます。あくまでも子育てのほう、今の物価高騰もありますけれども、その大前提としてはさらなる子育て支援ということでの施策ということでお願いしたものでございますので、よろしくお願いいたします。

あと、奨学事業でございますが、新たな制度についての議論というのは行ったのかということでございますが、今回この件につきましては新たな議論というのは行っておりませんでした。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 （千坂博行君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長 （瀬戸正昭君）

それでは、千坂委員のご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

町スポーツ協会への補助ということで、今年度は395万6,000円ほどお願いしているわけでございます。

運動会につきましては、新型コロナの関係で3年連続中止というような形になってございます。補助金につきましては、運動会が中止になったときは運動会相当分につきましては戻してもらおうとか、戻すというよりその分を減額した形で交付させて

いただいております。

運動会の今後についてでございます。スポーツ協会の分会長会議、事務局合同会議というものを何度か開催しております。今回、2月にも会議のほう開催させていただいたところでございます。会議の中で、今まで運動会につきましてどのようにするかというのは、地区によって意向が違うということで結論が出ないでいたところでございますが、2月の会議の方向といたしまして、各分会からそれぞれどのような対応をするかということで、一応方向性を分会ごとで決定はさせていただいたところでございます。

地区ごとになりますけれども、吉岡につきましては基本行う方向で考えているということになってございます。

宮床につきましても同様でございますが、会場の関係が総合運動公園の陸上競技場のほうで実施したいということでの意向となっております。

また、吉田につきましては小学校と合同の開催ということをやってきておりますので、こちらも小学校と一緒に運動会のほうは開催したい方向で考えているというような形になってございます。

鶴巣につきましても、運動会は実施の方向で考えているということでございますが、トラック競技をやめてフィールド競技だけに限定して、午前中で終わるような形で実施したいというような分会さんのほうのお考えになってございます。

落合につきましては、運動会につきましてはなかなか実態現状難しいということで、落合分会さんのほうとしましては運動会ではなくて別なスポーツ競技、一応予定ではグラウンドゴルフ等々を地区対抗でやったらどうかということで、分会さんのほうでお考えになっているところでございます。

一応このような方向で、全ての地区が運動会という形ではないんですけれども、地区ごとの状況に合わせて令和5年度につきましては行うような方向で、現在進めているところでございます。

また、町民の皆様に負担、強制的なところがあるということもございます。その辺、町民の参加の強制じゃなくて自由参加等々につきましては、引き続き各分会等々と協議しながら進めていきたいと思っております。

どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

委員長（千坂博行君）

千坂裕春委員。

千坂裕春委員

まず、「こどもの心のケアハウス事業」なんですけれども、課長のほうから説明あったんですが、不登校になった方の人数とかそういったものが反映されていないのはどうかと思ったんですけれども、再度お聞かせいただきたいと思います。

それと学校給食の無償化、全員協議会で議論させていただいた中で、子育て支援のためというならば「ありかな」というような感じを受けました。

同時に、子育て支援といっても、大きい枠組みから考えたら奨学金の関係も子育て支援、そういうふうになれば、やる部署が違うかもしれない。奨学金事業は、あくまでも資金があって、それをお貸しして返済されたもので運用するというのが奨学金と以前から言われているところなので、こういったものは庁内全体で子育て支援の一環として考えるべきだと思いますが、課長で無理だから副町長ご出席なので、その考えをお聞かせいただきたいと思います。

町スポーツ協会は、了解しました。

委員長（千坂博行君）

文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

千坂裕春委員の再質問にお答えいたします。

まず1点目、先ほどのケアハウスの予算で訂正のほう1点ございました。先ほど私、施設借り上げ経費も補助金として含まれるということでお話ししましたが、こちらのほうは対象外でございました。それで、今のところ今回の内訳としましては、まず人件費としまして補助金が900万円、それと維持管理費の補助ということで60万円、あと事務経費といたしまして135万5,000円の合わせて1,095万5,000円という金額になります。

それで、不登校の数について、その辺は算定のほうに反映されないのかというようなご意見でございますが、今のところ県の補助金の交付要綱の中では、そのような算定のほうまでは含まれてございませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと奨学事業につきましては、前にも議会の一般質問なんかでそういった意見について、委員の方からご提案のほうをいただいた経緯がございますけれども、あくまでも奨学金の事業は基金を利用して、それを原資として高校生・大学生の方に、今お貸

しをしているような状況でございます。

また、これが給付となりますと、今まで借りて返済している方々との整合性に課題もあるのかなというようなことで、前にもそういった具体のお答えのほうをしたかと存じますけれども、新たな政策につきましては私のほうではまだ議論をしていなくて、そういった制度の中で事業のほうやっておりますので、ご理解をよろしく願いたいと思います。

委員長（千坂博行君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

それでは、千坂委員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

学校給食の無償化につきましては、先ほど教育総務課長も言っており、子育て支援策の一環として今回無償化にするということにいたしております。

それで、先ほど「一環としてであれば、奨学資金の関係もすべきでないか」というご意見でございますが、町といたしましてはこれまでの一環として、全部というのは町としてもどこまでやるのか大変厳しい状況があります。それで、皆さんご承知のとおり妊娠・出産の一時金につきましても今回国・県の補助の倍を、町単独で補助させていただいておりますし、今後も継続して協議はしていきたいと思っておりますが、できる範囲の中で子育て支援策をしていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

委員長（千坂博行君）

千坂裕春委員。

千坂裕春委員

最後に、答弁は要らないんですが、文屋課長のほうから奨学金事業に対して「今までの人との整合性が図れない」という発言がありましたが、そうすれば給食も一緒になっているから、今まで払ってきた人がいますよね。そういう人たちも、「今まで払ってきたから」という理論になってしまうから、その理由は違うと思います。答弁は要りません。

委員長（千坂博行君）

確認します。この後、質問のある方は何名ほどおられますか。質問される方は、挙手をお願いします。

暫時休憩します。再開は、午前11時15分とします。

午前11時04分 休憩

午前11時14分 再開

委員長（千坂博行君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

訂正の答弁がありますので、報告します。文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

すみません、お時間いただき申しわけございませんでした。

先ほど千坂委員のご質問に、私奨学事業の関係で「整合が取れない」という説明をいたしました。その発言については訂正をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。すみませんでした。

委員長（千坂博行君）

ほかに質問ございませんか。10番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

教育総務課に、2点お尋ねします。

99ページ9款5項4目10節賄い材料費ですけれども、今諸物価値上がりをしている状況の中で、昨年の予算に比べますと少しは計上額が上がっているんですが、本当に大丈夫なのかどうかを1点お伺いします。

それと、あわせて徳島の学校給食でコオロギを食べさせて大炎上したということがありました。炎上ということですので、まだ一般には出回っていないと思うんですが、国あるいは県からコオロギ食について何か指導が入っているのかどうか、これをお尋ねすると、それから国県の意向に関わらず大和町としてはコオロギ粉末、いろいろ今4つ・5つぐらい名前を変えて粉末の名前が出ているんですが、そ

れが食材の中で食品表示の中に入ってきているんですけども、そういったものを区別なく排除するのもしないのか。それによって、保護者の方の心配もあろうかと思うんですけども、その辺の考え方を示していただきたいなというふうに思います。

それから、ちょっと私聞き漏らしたのかどうかなんですけれども、同じく100ページの13節使用料の中で機械借上料、昨年と比べてかなりアップしているんですけども、私聞き漏らしたのかどうか。これ、何でこんなに借上料が上がっているのか、これをご説明いただきたい。

以上2点、お尋ねをします。

委員長（千坂博行君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

渡辺委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目でございますが、給食センターの賄い材料費でございますが、これにつきましては昨年度の当初予算から比較しまして1,012万5,000円ほど上がっております。これで本当に大丈夫かというようなご意見でございますが、予算見積りの段階では高騰する部分も、上昇率というのもある程度見込んで算出してございますが、これで本当に大丈夫なのかということになりますと、この時点ではその辺はまだ何とも言えない状況でございます。仮に、そういったことでまた不足分が生じましたら、補正等をお願いしたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

続きまして、コオロギの粉末といいますか、そういった国からの通達・通知文というのは今のところ私のほうもその部分についてはまだ確認しておりません。

あと3点目でございますが、13節の機械借上料、これにつきましては昨年度と比べて451万6,000円ほど上がっております。理由といたしましては食器洗浄器の借上げ、こちら令和5年の8月から新たに更新のほうを予定しておりまして、その更新に伴いまして新たに見積りをした結果、結果的に予算としてその分が高くなっているという状況でございます。

以上でございます。

委員長（千坂博行君）

渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

賄い材料費の高騰分、これについては理解をしました。

次はコオロギについてですけれども、国あるいは県からそういった通達は来ていないと、これも了解をしました。ただ、町としてコオロギ粉末が入った食材を受け入れるのか、受け入れないのか、これをどうするのか。それから、今現在コオロギが入っている、コオロギは別名になっているんですけれども、名前が5つ・6つあるんですね、コオロギの粉末。それらを把握していらっしゃるかどうか、それを排除していくかどうかというのは決めておかないと、購入していくことになるかと思います。

心配症の保護者の方にとっては、「コオロギは嫌だ」「食べさせないでくれ」という保護者も出てくるかと思うんですね。そのときに、「どうやっているんだ」という質問を受けたときに答えられなければ、これは非常に都合が悪いと私は思うんですね。ですので、今の段階としてきちっと態度を鮮明にしておく必要があるんじゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

委員長（千坂博行君）

文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

渡辺委員の再質問にお答えいたします。

先ほどのコオロギの粉末等の材料については、今現在は材料の購入といいますか入手につきましては、栄養士の方々が最終的に判断して入れている状況でございますので、もしそういったものが入ってくるというような事態があった場合は、当然給食センターと委員会のほうもその辺の情報を共有しながら対応を考えていきたいと思えます。

よろしく願いいたします。

委員長（千坂博行君）

渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

対応を考えていくというのは理解したんですけれども、どっちなんだというのはお

伺っていないんですね。排除するのかもしれないのか、それをお伺いします。

委員長（千坂博行君）

文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

渡辺議員の再質問にお答えいたしますが、まずそういった材料を使うか使わないかというような判断がまだ難しい段階では、基本的には使わない方向でいきたいなというふうに考えております。

よろしくお祈いします。

委員長（千坂博行君）

ほかにありませんか。9番今野善行委員。

今野善行委員

前者の方の質問の関係で質問させていただきたいと思うんですが、1つは公民館の関係ですが、ご答弁の中で蔵書の廃棄というお話があったかと思うんですが、蔵書を廃棄する場合の基準等があるのかどうか、それを確認させていただきたいなというふうに思います。

それから、生涯学習課の関係であります。先ほど前者の方からこれもお話あったんですけれども、いわゆる民具とかそういう文化財の利用について、昨年決算の代表質問の中でも私取り上げさせていただいて、「その活用について、今後努める」という答弁をいただいているわけなんですけれども、かれこれもうすぐ半年以上になるんですけれども令和5年度に向けて何か考えられているのかどうか、それをお伺いしたいと思います。

それから、もう1点は天井の関係ですね。落下防止ということなんですけれども、今のまほろばホールの天井そのものは何か防災上の問題があるのかどうか、確認をさせていただきたいと思うのと、仮に万が一そういうことがあるとすれば、構造的な問題があるとしたら、それは網を張るのも1つの方策かと思うんですけれども、むしろ天井をやり直したほうが得策なのかどうか。その辺もあるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺の判断の状況をお伺いしたいと思います。

それから、教育総務課の関係であります。先ほど会計年度任用職員で部活の対応

の支援員を採用するという話の中で、ちょっと聞き間違いだったら申しわけないんですけども、陸上にたけた人といいますかそういう人を採用したいというお話あったと思うんですが、今の小中学校の中で陸上に関わる部活とかそういうものが活動しているところがあるのかどうか、確認をさせていただきたいと思います。

以上です。

委員長（千坂博行君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

それでは、今野委員のご質問にお答えしたいと思います。

図書の廃棄につきましては、大和町の公民館図書室のサービス及び資料に関する方針というのが平成24年の10月1日から施行されておまして、その基準に応じて廃棄をさせていただきます。一般図書としては、出版後15年を経過したもの、利用価値がなくなった資料というような形になります。

また、出版後10年を経過したもので、同種の内容が繰り返し出版されている実用書や、社会科学・自然科学・工学等の分野において著しく時代にそぐわなくなったもの、それから出版後5年を経過した実用的なガイドブックというような内容のものが、一般図書としては挙げられます。

また児童図書につきましても、出版後10年を経過したもので利用価値がなくなった資料、また5年を経過したもので社会科学や自然科学・工学等の分野で著しく時代にそぐわなくなったものというような内容の、一部ではございますがこういったものが、除籍の対象になります。

また、棄損のための図書の除籍というのも、汚損・破損・切り取り・書き込み及び再生不良等により修理不可能、または修理する価値がないものということでの判断基準がありまして、ご紹介の一部だったんですけども、除籍の資料ということでの基準になります。

以上となります。よろしく願いいたします。

それでは、もう1つの天井については担当係長よりお話をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

委員長（千坂博行君）

管理係長高崎一郎君。

公民館管理係長 （高崎一郎君）

それでは、今野委員のお尋ねにお答えしたいと思います。

まほろばホールの大ホールの天井でございますが、建築当時の平成6年度におきましては、当時の建築基準法に合致した構造となっております。ただし、東日本大震災以降にああいう構造物の天井が落下して被害が大きかったことから、建築基準法の施行令が改正されまして平成26年から適用となっているもので、6メートル以上の高さにある200平米以上の天井については特定天井と言われており、大ホールの天井はそれに該当するものでございます。しかも、既存不適格ということで、現在の建築基準法施行令ではまほろばホールの大ホールの天井は適合していない状況となっております。

実は、懐が非常に高い状況となっております、客席の一番最前列あたりですと天井までの高さと同じぐらいの天井の奥行きがございます。本来であれば、現在の建築基準法施行例に合致させるためには、つっているものに揺れ止めをつけなきゃいけないわけですが、懐が深い関係上斜めにとっても角度がとれないために、ブレース・筋交いの役目を果たさないというような形となっております。

それで、設計業者のほうに検討させたわけではありますが、一番簡単なのは体育館のような構造であれば天井を取り払ってしまうという方法もございますが、音響効果等を考えますとそれもできない。あのような四角い箱のものでございまして、大部分の荷重を天井からのつりで抑えている関係上新たな鉄骨を組んで横でもたせるためには、構造計算をし直して多分補強が必要になるであろう。ただその場合、周りに楽屋や小ホールがある関係上、支柱を新たに立てて柱を立てて補強もできないという構造となっております。

ただ、お客様にお応えするためには閉めるわけにはいきませんので、最低限の形ということで何かあっても、大震災以降の地震においても落下はなかったわけでございますので、万が一震災規模以上の地震があっても落下したものでお客さんが傷害を受けないような形でネットを張って、取りあえず応急処置として対応したいと考えるのが妥当であろうという設計の結果も出ましたので、上層部とも検討いたしましてそのような工法を採用してはというふうになったものでございます。

本来であれば、委員おっしゃいますように全て取り払って、新たな構造で安全なものとするのが本来であるかと思っておりますけれども、そうしますと経費も計上しているも

のの数倍以上、工事期間も新築と同じくらいの年単位の期間がかかるだろうという試算が出ております関係上、お客様になるべく不便をかけない形で、それでも6か月程度は大ホールの使用をお休みさせていただきわけでございますけれども、そのような形で何とか安全にお楽しみいただけるホールにしたいと考えて、このような形で計上したわけでございます。

よろしく申し上げます。

委員長（千坂博行君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、今野委員のご質問にお答えさせていただきたいと思えます。

文化財の活用等についてでございます。先ほどの今日の答弁の中にもありましたが、今年度につきましては通常やっていない土器の小企画展だったり、伝承カミキリの小企画展など新たな企画展などもやったところでございます。

また、郷土史講座を年4回開催しておりますけれども、郷土史講座の際にも併せて会場に民具を展示するなど、そういった形での新たな取組はやっているところでございますが、来年度につきましてはそういった事業のほかにも、経費を伴うものではないんですけども「町の文化財マップ」というものを作って、ホームページ上に掲載しようということで担当課のほうとして計画を予定しているところでございます。そのマップによりまして、町内の文化財の啓発・普及等々にまずはそういったソフト面から手をかけていこうという予定にしているところでございます。

よろしくお願いたします。

委員長（千坂博行君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

今野善行委員のご質問にお答えいたします。

部活動の指導員の事業でございますが、今現在陸上部については大和中学校にございます。それで、今回委員会として考えておりますのが、陸上を専門に行っている方ということで今考えているんですけども、その理由といたしましては大和町の陸上

部の育成も当然のことですけれども、それに併せまして陸上というのは走って飛ぶというようなことで、ほかの部活・運動の基礎にもなるのではないかということで、宮床中学校のほうにも陸上部はないわけですが、そういったことで運動の基礎を指導していただきたいというようなことを委員会のほうで考えまして、今のところそんな指導員を採用していきたいなということで考えております。

よろしく願いいたします。

委員長（千坂博行君）

今野善行委員。

今野善行委員

分かりました。

蔵書の廃棄の関係だったんですが、今の説明でおおむね理解したところでありますけれども、蔵書の中で貴重なものとかそういうものがあるのかなというふうに思っていて、単純に在庫年数とかそういうので処理したりしては困るなというふうに思ったものですから、確認をさせていただいたところでございます。

それから文化財の関係なんです、今説明した中である一定の取組をされているということだと思っておりますが、1つはそういう文化財そのものが町内の中で結構分散しているという部分が課題なのかなというふうに思っておりますので、先ほどありましたようにこれを教材なりあるいは文化財としての展示物としての価値を高めるといいますか、活用するためにはもう少し統一した形で管理・整理して、展示していくというようなことも検討が必要なのではないかなというふうに思いますが、今後の方向性としてお伺いできればというふうに思います。

それから天井の関係なんです、難しいという話は分かりましたけれども、大きな企業というか建設会社だと思っておりますが、「落ちない天井」という話も聞いたことがあるんでありますけれども、そういうものがあつたものですから構造的な問題で天井をもし修繕するのであれば、そういう天井で対応できないのかなというふうに考えた関係でお伺いしました。今後も含めて、いつどうい地震なりそういうものが来るか予測がつかない時代でもございますので、その辺も含めてお願いできればと思います。

それから、指導員の採用の関係なんです、これもそういう意味ではある程度理解できるかなというふうに思いますが、今後はそういうものをほかの部活の関係もある

かと思しますので、どういうふうにして県なり国の方針なんかもまた出てくるのかなと思うんですが、今後も広げていく関係もあるかと思しますので、ぜひその辺も含めて検討いただければと思います。

委員長（千坂博行君）

村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

それでは、今野委員の再質問についてですが、蔵書の中にいろいろ分類がございまして、今お話ししたのは一般図書に分類されるものでして、例えば郷土史とか貴重な財産として残しておかなければならないものは永年という形を取っておりますので、大和町史とかそういった形で貸出しも禁止したりしている図書もございまして、その場で見えていただくような方法も取っておりますので、廃棄は必ず年数に応じてというようなものではございませんので、ご理解いただければと思います。

追加での説明になってしまいましたが、よろしく願いいたします。

天井につきましては、こちらでもいろいろな方法を考慮した上で、一番よろしい方法ということでの工事を進めておりますので、今後こういった災害とかそういったものがやってくるのかは見通しの立たないところでもあるんですが、あらかじめ何らかの方策を取った上で貸し館業務、そしてまたこちらの事業を進めていくという考えでおりますので、そちらもご理解いただければと思います。

よろしく願いいたします。

委員長（千坂博行君）

瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

今野委員のご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

文化財の活用、展示等々統一したものをというような形でのお話をいただいたところでございます。教育ふれあいセンターにいろいろな文化財関係のものが分散しているということもございまして、先ほどご意見いただきましたとおりまず教育ふれあいセンターの整理のほうからして、ある程度できればまとめられればというふうに思っております。なかなか改めての施設を建設とかということまでは、今のところ

は難しいかなと思いますので、既存のまずは整理をしてある程度集約できればというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員 長 （千坂博行君）

文屋隆義君。

教育総務課長 （文屋隆義君）

今野善行委員の再質問にお答ひいたします。

部活動指導員につきましては、従来ですと外部指導者というような方にお手伝ひしていただいたところもあったわけなんですけれども、外部指導者とは全く違う身分と申しますか、例えば担任の教諭等が日常的に指導内容や生徒の様子を観察するのと、あと引率もできるというようなことになってございますので、そういった場合事故が発生した場合の対応等についても情報交換等を行うような、連携を十分できる方というようなことになっておりますので、これにつきましてはまた今後国県の具体的な指導等がございましたら、それに従ひましてよりよい指導員の先生のほうを検討していきなると考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

今野善行委員

終わります。

委員 長 （千坂博行君）

ほかにございませぬか。14番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

それでは、教育総務課に1点と生涯学習課に2点お尋ねいたします。

まず90ページ、前者の方々もおっしゃってました中学校の振興費で、部活動指導者の件についてお尋ねいたします。

前者の委員さんの質問の中で、部活動指導については大体理解したところなんですけれども、教員の時間外は主に部活動だと言われておりました。そんな中で、今回部活動指導員の導入に当たって顧問の教員の負担軽減というのはどの程度図られるのか、お尋ねいたします。

それから、生涯学習課にジュニアリーダーの育成の件でお尋ねいたします。

ジュニアリーダーは、中学校・高校の生徒を中心に活動されているわけなんですけれども、今回2年・3年のコロナ禍の中で計画された事業はできなかったんじゃないかなと理解しております。そんな中で、今現在ジュニアリーダーの会員数はどの程度なのか。コロナ禍で2、3年も休んでしまうと、ジュニアリーダーに参加するという方々が少なくなってくるのかなと思って心配しておりますが、今現在何人くらいがジュニアリーダーとして参加されているのか、お尋ねいたします。

委員長（千坂博行君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

堀籠日出子委員のご質問にお答えいたします。

指導者・指導員の導入に伴いまして、具体的にどのぐらいその教員の負担軽減が図れるのかというご質問については、参事の黒澤のほうからお答えさせていただきます。

委員長（千坂博行君）

参事黒澤かな子さん。

教育総務課参事（黒澤かな子君）

それでは、ご質問にお答えしたいと思います。

基本的に部活動ガイドラインに沿って、子供たちの部活動時間というのは1日2時間、そしてそれが週平日だと4日、あと休日は土曜・日曜のいずれか3時間というふうになっております。その部分と、あと用具整理とかいろいろな打合せの時間でプラス1時間というふうに考えまして、その部分を基本的には顧問の教員がついていなくても単独で指導できますし、もしくは顧問を置かないで部活動指導員が顧問という形をとることもできる制度になっておりますので、それを考えますと1か月当たり最大で40時間、教員1人当たり40時間こまのかわりの分と考えると、それぐらいの減になると思います。

あとは、指導員になられた方々の状況によっては、若干そこは変動することが考えられます。

以上です。

委員長（千坂博行君）

瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、堀籠委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

ジュニアリーダーでございますが、令和4年度の登録人数で18人ということになってございます。コロナ前ですと、平成30年度ですと34人、平成31年度・令和元年度が37人、令和2年度が27人、令和3年度28人でございまして、令和4年度ではさらに大きく落ちまして18人。

コロナによりましてなかなか活動ができないということで、特にインリーダー研修ということで、ジュニアリーダーに育てていただきたいということで小学5・6年生を対象に「大和っこ未来塾」ということで、宿泊体験学習などをやりながらジュニアリーダーのほうに入っていただくような流れできていたところでございますが、ここ2、3年コロナでそういった事業ができないことによって新規加入者というのがかなり少なくなってきているということで、高校3年生になって卒業していく方等もおりますので、令和4年度はかなり少なくなっているという状況でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長（千坂博行君）

堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

40時間という、大分軽減されるということになりますよね。教員が時間に余裕がないと、生徒との関係もなかなか密に図れないと思いますので、せっかく今年から導入した部活動の指導員のほうは充実した事業になるように、そしてまた来年度もそういう指導員を導入できるような体制づくりに取り組んでいただければと思います。

それから、生涯学習課のジュニアリーダーなんですが、私ジュニアリーダーの活動というのはすごく大事な事業だと思っております。なぜかと言いますと、今地域でいろいろな役職する方がいなくて、組織を解散したりとかというようなものが地域によってどんどんどんどん出てくる状況になります。小さいときから、小学校・中学校あと高校生か、大学生も入りますかねジュニアリーダーに。そういう時から地域のリー

ダーとしていろいろな活動に参加するという事は、いずれ地域に戻ってきたときにそういうリーダー的な感覚が残っているものですから、そういう役職に携わってくれらると思うんですね。ですから、小さいときからの人材育成というのはすごく大事だと思うんです。その割には、ちょっと予算も少ないのかなと思うんですけれども、人材を育てるというにはある程度力を入れていただきまして、そして取り組んでいただきたいと思ひます。

登録数も大分、もう当初の半分くらいにしかなくなっているんですけれども、お尋ねしますけれども新規登録者を増やすための取組というのは何か、考えておられますでしょうか、お伺ひします。

委員長（千坂博行君）

文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

堀籠日出子委員の再質問にお答えします。

先ほど黒澤のほうからもお話しあったとおり、最大で月40時間ぐらい軽減できるというようなことをまず目標に、それに近づけるように限りなく努めてまいりたいと考えていますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（千坂博行君）

瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、堀籠委員のご質問にお答えしていただきます。

ジェニアリーダーの活動は、当然担当課といたしましても非常に重要な、大切なものだと感じております。町のいろいろな主催事業、「まほろば夏まつり」や地域の「ふれあいまつり」などはジュニアリーダーのほうに参加いただきまして、それらの事業を常に盛り上げていただいているということで、非常に人材育成というところで大きな役割を担っているものと思っております。

最近、特に新規加入者がコロナで少なくなっているところをあるんですけれども、令和5年度につきましてはコロナの状況を見ながらになりますが、「大和こ未来塾」だったりそういったものとかは実施できるんじゃないかなというふうな考え

てございます。あと、学校のほうを通じましてジュニアリーダーの募集のチラシを、学校を通してジュニアリーダーたちが自ら原案つくったりなんかしたチラシなどを学校のほうにお配りするなどして、新しい新規加入者のほうには努めていきたいと思っております。

また、ジュニアリーダーの活動なんかを紹介するインスタグラムなどもやっているんですけども、そういったものを活用しながら新しい加入者のほうに参加いただけるように努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（千坂博行君）

ほかにありませんか。6番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

手短に質問をさせていただきたいと思ひます。各課に1件ずつ、1問ずつ質問させていただきたいと思ひます。

初めに公民館、説明書の93ページ9款4項2目成人教育事業に128万円、高齢者教育事業に13万8,000円計上されておりますが、令和4年は高齢者教育事業が13万4,000円、令和3年が37万5,000円だったんですね、高齢者事業が令和3年度、半額ぐらいに令和5年はなっている状況なのでこの、成人教育事業に含まれてしまったのかどうか。間もなく、団塊の世代が一気に75歳になります。現状は高齢者を増やすための教育事業に、もう少し予算を計上するという意見はなかったのかどうか、お聞きしたいと思ひます。

生涯学習課にお聞きします。9款4項5目委託料の内訳の12ページ、鶴巣教育ふれあいセンターのmamshin忌避業務9万9,000円。昨年も入ってりましたが、児童館が入っていて大変危険だと思うんですね。子供たちの安全は大丈夫なのかどうか、お聞きしたいと思ひます。

あと、教育総務課に1件。説明資料の97ページ9款4項6目、毎年問題提起されておりますが「森の学び舎」活動費77万1,000円計上されておりますが、令和4年も77万1,000円で同じ金額でした。令和3年が86万3,000円、令和2年が90万3,000円、令和元年も90万3,000円で、少しずつ減ってきております。コロナ禍で利用しないから減っているのか、それともどんどん雨漏り、屋根が崩れてしまって利用が少なくなっているのか、安全性に問題がないのかどうか。安全性を調査して、危険と判断されていないのかどうか。解体も視野に入れて、検討はされていないのかどうか。

また、たしか補助金が200万円くらい残っていると、以前どなたかの質問であったような気がするんですが、今どれくらい残っているのかお聞きしたいと思います。

委員長（千坂博行君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

それでは、犬飼委員のご質問にお答えしたいと思います。

高齢者の教育事業につきましては、金額が少ないのではないかということでしたが、こちらは移動研修のバス代がありまして以前計画をしていたんですが、コロナ禍でバスの移動の研修を行わなくなったということがございましたので、そちらに代わって「お達者くらぶ」の中身の充実ということで講師をお願いするところなんですが、スマホ講座とか充実した形でお願いしておりまして、ただし講師謝金を伴わない形のものもございましたので、幾分少なくなった形になります。

それから、成人教育事業につきましては、特に「お達者くらぶ」の事業をまとめたということとはございませんので、以前社文のほうでもご説明をしましたが、女性教育の事業を移動した形にはなりますが、成人教育という形での事業になります。

よろしく願いいたします。

委員長（千坂博行君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、犬飼委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

教育ふれあいセンター管理費の中の委託料の中に、鶴巣教育ふれあいセンターのママシの忌避業務9万9,000円ほどを予算化させていただいております。こちらにつきましては、昨年度はなかったんですけども、何年か前にふれあいセンターのほうにママシが出没するというので、一応ママシを駆除する業者さんを頼んでいるところがございます。昨年は実績ないんですが、今後とも出没した場合にそういった対応がとれるように、今回もお願いしているところがございますので、よろしく願いしたいと思います。

委員長（千坂博行君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

犬飼委員のご質問にお答えします。

「森の学び舎」の活動費でございますが、令和5年度につきましても令和4年度と同じく77万1,000円というように予算化していますが、内容的には維持管理のほうにかかる予算ということでございます。

それで、この「森の学び舎」につきましては、令和4年度末で残存価格が1,150万円ほどまだ残ってございまして、最終的には令和47年度でゼロになるわけなんですけれども、本来ですとその期間内に例えば別の目的で使用するとなった場合は、当然補助金の返還というような、従来はそういった考え方だったんでございますけれども、近年は事業が完了後10年以上経過した建物・財産の処分につきましては、町で無償で行う転用や貸付け・譲渡・取壊しの場合は国庫補助金を返還しなくてもよいというような決まりになってございます。

それで、昨年6月に社会文教常任会のほうでも現場のほうを見ていただいたとおり、実際コロナ禍によってここ2年間一切使用していない状況となっております。結構雨漏りなんかといったことで今傷んでおります。それで今後の利用につきましては、昨年度の町の政策会議のほうでもいろいろ議論をさせていただいておりますが、取りあえずまずは今のその状態をあのままに、予算をゼロに表にしておくわけにはいかないということで、昨年度同様の必要最小限の維持管理の分だけをお願いしたものでございます。

ただこの利用につきましては、いろいろその時点で検討はいたしましたけれども、例えば解体する費用、あとは新たにそこを再利用する方法等がどんなものに利用できるかというのを、これはまた今後引き続き土地利用も含めまして検討していきたいなということで考えていますので、ご理解をお願いいたします。

委員長（千坂博行君）

犬飼克子委員。

犬飼克子委員

公民館と生涯学習課に関しましては、理解いたしました。「森の学び舎」についま

しては、さらなる調査研究をしていただいて、ぜひよろしくお願ひしたいと思いま
す。

以上です。

委員 長 （千坂博行君）

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ほかにないようですから、これで教育総務課・生涯学習課・公民館の所管する予算
についての質疑を終わります。大変お疲れさまでした。

この後の審査について、事務局長より連絡があります。

議会事務局長 （櫻井修一君）

この後の審査につきましては、昼食休憩を挟みまして午後 1 時から行いますので、
よろしくお願ひいたします。

事務局の連絡は以上でございます。大変お疲れさまでした。

午前 11 時 58 分 休 憩

午後 0 時 59 分 再 開

委員 長 （千坂博行君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

審査に入る前に、あらかじめ申し上げます。質疑に当たっては、簡潔明瞭に分かり
やすく、また答弁においても同様にお願ひします。

これより審査を行います。審査の対象は農林振興課、商工観光課、農業委員会事務
局です。各課の出席職員については、昨年 9 月の決算特別委員会以降関係する職員の
異動がありませんので、職員紹介は省略させていただきます。

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。2 番児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

では、両課にイベント関連で 1 件ずつお尋ねいたします。

農林振興課から。予算書の69ページ、大和産業まつり事業費です。これ、令和5年度も同額がついております。記憶に新しいんですけども、昨年は久しぶりにコロナ禍で、しっかり対策を守った上で秋にイベントが再開されまして、懐かしい出店者の顔ぶれも含めてたくさんの来客でにぎわいました。例年と比べて昨年は、1つのイベントの中心の柱の企画だったんですけども、いろりが去年はなく展開して来たんですけども、その費用対効果をどのように捉えているか、お尋ねいたします。

商工観光課、同じく予算書の74ページです。こちらも、コロナ禍の中で飲食店支援のために一生懸命予算をつけて実施していただいた、商店街担い手支援事業費です。400万円の予算がついております。これも、令和5年度同じ予算がついているということは、飲食店支援の事業を令和5年度も今のところを継続で実施と考えてよろしいでしょうか。その予算の内訳を中心にご説明ください。

以上です。

委員長（千坂博行君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（遠藤秀一君）

それでは、児玉委員のただいまの産業まつりのいろいろの効果についてということで、ご説明させていただきます。

コロナ禍ということもありまして、3年ぶりの産業まつり開催ということで、例年コロナ以前は試食、それからいろりを7基出しまして牛肉販売等で大分盛り上がっていたところがございます。ただ、いろりにつきましては一部の方、長い間使う方とか回転率が悪いというデメリットみたいなものも感じているところがございますけれども、来年コロナ禍の状況にもよりますけれども、基本的には産業まつりにつきましては元の形に戻してやりたいと。

それとあと試食ですかね、以前ですと商工会さんのほうではマイタケ汁をふるまったり、町のほうでは新米の時期でございますので新米の試食会とか、そういうもので盛り上げていましたので、そういう形で今年度は残念ながら試食等なかったんですけども、そういったもので町内のいろいろな商工、それから農業のいろいろな方に集まっていたいて、おまつりのほうができたらいいなということで考えております。

以上でございます。

委員長（千坂博行君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは、児玉委員のご質問にお答えさせていただきます。

イベント関連ということで、商店街の担い手支援事業ということでございます。まず内訳でございますけれども、400万円の内訳なんですけど、まず「大和まるごと市」、こちらのほうに100万円ほど予算を計上しているところでございます。それから、「大和まるごと市」のテイクアウトまつりのほうに300万円ということでございます。そのテイクアウトまつりについてなんですけれども、今回もコロナの支援策ということでテイクアウト商品の30%から50%補助を行う予定でございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長（千坂博行君）

児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

じゃあ、再質問します。

農林振興課、1日だけの短いときのイベントなので、この機会に集まったお客様の回転率というのはすごく大事ですよ。なので、出店者の人は回転率がよければ物がはけるわけで、いろいろな人に見てもらえるし買ってもらうというわけで、コロナでいろいろができなかったという時期も機関を研究機関としてうまく活用して、なるべくいろりにこだわらず研究されながら回転率を、なるべく多くの方に買って楽しんでもらえる施策みたいなものも、この機会に考えていただきたいと思うんですけども、もう一言いただければ。

商工観光課です。令和3年度・令和4年度テイクアウトで、飲食店の皆さん苦しい中でたくさん自慢の逸品をお客様に買っていただけた。ただ、多少デメリットもあると思うんですね。要は、折り込みチラシのPRが中心だったと思うんですけども、なかなか今新聞を取る方も若いお母さんとかご家族、なかなか新聞を見なかったりとか、情報をキャッチしたときは電話を急いでかけてももう売り切れだったりとか、そういうデメリットもあると思うんですね。

なので、施策はすごく飲食店支援としていい施策だと思うので、予算づけも含めて

もうちょっと広くいろいろな方が自慢の逸品、おいしいものを召し上がっていただけるように研究していただけないかなと思っております。もう一言いただければ。

委員長（千坂博行君）

遠藤秀一君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（遠藤秀一君）

それでは、児玉委員の再質問につきましてお答えさせていただきます。

いろりのほう、実は準備も相当大変でございまして、それとあとボランティアといえますか職員がついていますけれども、人手も結構いろりに人がつかなくてはいけないというところもございまして、ただ寒い時期に入って11月の上旬のところでのお祭りをやるものですから、日があれば皆さん集まってということで、その辺で例えば小さい七輪みたいな形のそういうものを貸出ししてとか、安全性をまだ検証していないんですけれども、そういう形でもできるのかなということで、それぞれ楽しむような形で進めていければと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

委員長（千坂博行君）

浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは、児玉委員の再質問でございます。

確かにデメリットと申しますか、今回のテイクアウトまつりをする際には、PR方法として新聞の折り込みということをしていただいているところでございます。それで、こちらのほうに問合せがあるのは「電話したんだけど、もう売り切れで買えなかった」というような問合せが多くございました。

品数を少しずつ増やして、前は半額まつりということでやらせていただいたところもあったわけなんですけれども、それをちょっと金額を抑えまして30%からということで、品数を多くしましてやっているというところで、いろいろ協議をさせていただいたところなんですけれども。今後、こちらの事務局のほうで黒川商工会ということになっておりますので、そちらのほうと協議しながら進めていきたいと考えているわけなんです、1つの例としまして「いついつこういうテイクアウトまつりがありま

すよ」と事前の告知みたいなものを、SNSとかそういったものを通じてできないかなと今考えているところがございますので、今後黒川商工会ともその辺を協議していきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

委員長（千坂博行君）

児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

せっかくの予算づけで、地域の生産者の方、商業者の方に対する、両課とも非常にいい予算づけの支援体制をしていらっしゃるんですけども、できればその予算づけ支援が地元の生産者・商業者の方のやる気に何とかつながらないものかと思います。なのでさらに研究していただいて、例えば毎年毎年同じルーティーンのイベントで日にちだけ更新みたいな感じじゃなくて、できるだけ生産者・商業者の方のアイデアを事前に引き出して検討を重ねて、少しでもまちなかの常日頃のにぎわいにもつながるように、一生懸命予算づけだけじゃなくてアイデアも引き出してあげるようなサポート体制もぜひお願いしたいと思うんですけども、もう一言ずつ申し上げます。

委員長（千坂博行君）

遠藤秀一君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（遠藤秀一君）

確かに大和産業まつりでございますけれども、実行委員会形式ではやってございますけれども、どちらかといいますと事務局は農林課のほうで持っていますけれども、こちらのほうの主導でやっているような形でございますので、今年度は早めに実行委員会とかを開催してどんどんアイデア出していただくような形で、できれば議員おっしゃるとおり生産者が進めるような形で努力のほうをしてまいりたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

委員長（千坂博行君）

浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは、児玉委員の再質問でございますけれども、前回も同じような回答をしているかと思うんですけれども今回のテイクアウトまつり、これは商店の方々プラス住民の方々にもメリットがあるということでございますので、住民の方々もそういったお店屋さんを知るひとつのきっかけになったということでございます。

ということは、今まで知らなかったことを「こういう品物がありますよ」「こういうお店がありますよ」ということでの口コミが広がってきております。ですので、今後も調査研究ということで進めてまいりたいと思うんですけれども、そういったことでもありますのでそういった広がりを進めていくということでございますので、事前のPRが一番必要なのかなということでございますので、先ほど言ったSNSとかそういういったことを使いましてPRに努めていきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

委員長（千坂博行君）

ほかにございませんか。7番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

では、各課に1点ずつお尋ねをします。

まず、農林課さんにお尋ねをします。説明書73ページ、5款3項1目18節水産業振興費、「伊達いわな」ということでございます。ある程度落ちついてきたのかなとも思いますが、今後何か新たな展開等々をお考えなのかどうか。それとも、新たな何かがあるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

商工観光課さんには、74ページの6款1項2目18節負担金補助及び交付金、及び主要な施策の6ページ「地域で頑張る事業」・地域産業支援ということで、この中に商品開発という文言が入っております。どのようなものを想定されて、どのような業種の方に何を想定されているのか、お考えがあればお尋ねをいたします。

委員長（千坂博行君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（遠藤秀一君）

それでは、馬場委員の「伊達いわな」支援関係の質問についてお答えさせていただ

きます。

初めに「伊達いわな」の支援事業をやっているわけでございますけれども、コロナ禍ということでなかなか成果が見えてこないところがありますけれども、ほぼコロナ禍も終わりました、これから令和5年度が本来の成果が見えてくる年かなということで、飲食店への支援が見えてくるんじゃないかと思っております。

「伊達いわな」に続きましての支援ということでございますけれども、今菅原養魚場さんのほうから「七ツ森サーモン」ということで、去年だったですかね8月ぐらいにテレビでも取り上げられたかと思うんですけれども町内2店舗、それから泉ですかね、その辺でも取扱いが始まっておりまして、町内の菅原養魚場さんのほうで令和4年産は2,000本ほど出荷したということでございまして、令和5年度は5,000本ぐらいの出荷ということで、徐々に出荷本数を増やしていくということでございまして、大体「伊達いわな」ですと800グラムということなんですけれども、「七ツ森サーモン」は2キロということで大分大きな魚ということで、「伊達いわな」の倍以上の大きさでございますのでこれを今後3年かけて、今2年目ふ化したものを令和5年度で今度出荷ということでもう引き合いが大分あるということで、主に東京のほうの市場そちらのほう、それからあと夏ぐらいまでに一応今年度生産できる分が5,000匹ぐらいということでございますので、それらについて今後町のほうでも「伊達いわな」の支援事業が10月から3月まででございますので、「七ツ森サーモン」につきましては前半戦4月から9月ぐらいですかね、その辺で今後出荷に対しての助成等を支援できればということで考えておるところでございます。

ただ、「伊達いわな」というのは宮城県の内水面試験場で開発した魚ということもありますので、その辺で宮城県なんかに支援のほうをお願いしながら、今後養魚場さんと調整しながら売り出していければということで考えております。

以上でございます。

委員長（千坂博行君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは、馬場委員のご質問でございます。

地域で頑張る補助金、こちらの商品開発のほうなんですけれども、町で考えているのは町の特産品となり得るものということでございます。こちらの要綱のほうにもう

たっているわけなんですけれども、商品開発に申請していただくことについてなんです
が、「大和町の優良地場産品推奨品としても申込みいただく必要があります」とい
うことをうたわせていただいております。

ということでございまして、犬飼議員の一般質問でもございましたとおり、町の農
産物とかお菓子とかそういったものを町の推奨品、例えば「七ツ森」のネーミングを
使ったものとか、地場産品を使ってつくられたものとかということで考えておりま
す。

以上でございます。

委員長（千坂博行君）

馬場良勝委員。

馬場良勝委員

まず、農林課さんです。「七ツ森サーモン」ということで、アクアイグニスの方
にも出荷しているようなお話も伺っておりました。これもできれば地元で食べられる
ように、「伊達いわな」と同じようにやっていただくべきだと思いますし、今回は予
算化されていないんですが、本当に乗ってくれば補正かけてもいいのである程度PR
をしていただきたいなど。地元のある所でつくっているものですから、今後期待をし
たいと思いますので、もう一度答弁をしていただきたいと思います。

それから、商工観光課さんです。要はいっぱい数だけあっても、49品目でしたっ
け、同僚議員にお答えなつたのは。なのですが、それを今度目的にふるさと寄附でし
たっけ、そういうのもしてくれる人が出てくるぐらいの商品開発ができればなおいい
のかなと思いますので、ある程度目的というか目標というか、こういうものというの
を予算化しているんですから、いま一度練ったほうがいいのかと思いますし、もち
ろん地元の人にも買ってもらえるようなものが必要だと思います。その点、商品開発
の前段になるんですかね、その部分どのようにお考えかお答えいただければと思いま
す。

委員長（千坂博行君）

遠藤秀一君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（遠藤秀一君）

それでは、馬場委員の再質問にお答えさせていただきます。

「七ツ森サーモン」につきましては、まだ試作段階ということで、まず町の例えば優良地場産品の推奨品に登録していただくとか、あとは「七ツ森」という商標登録を町のほうで持っていますので、名称については問題ないのかなということで考えておりますけれども、令和5年産につきましては間もなく出荷が始まりまして、大体7月ぐらいにもう終わってしまうということで令和6年から、これから協議していきまして売出し方とか例えば店で提供する食べ方とかもいろいろ協議しながら、今後次年度に向けて調整していければと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（千坂博行君）

浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

馬場委員の再質問でございます。

先ほどの商品開発の件でございますけれども、こちらにつきましては私たちも素人といえますか、そういった商品開発には大変素人なものですから、こちら商品開発として申し込んだ後、審査会を設けさせていただいております。その中には宮城大学さんとか、あと七十七銀行さんとか民間の企業さんとかに入らせていただきまして、「これは町のPRにつながっていくな」ということであれば、今回の商品開発のほうの補助金の対象になるということにさせていただいておりますので、その辺で議論をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（千坂博行君）

馬場良勝委員。

馬場良勝委員

両方とも、人の目に当たるところというか、「七ツ森サーモン」に関しても商品開発にしても地元の人に消費してもらおうようにしていただく。もちろん、外に対するPRも必要なんですけれども、せっかく地元にあるものは地元で消費してもらおうというのも私は大事なことだと思いますので、両方をにらみながら後とも検討して、努力していただきたいと思います。答弁は結構です。

委員長（千坂博行君）

ほかにありませんか。12番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

産業建設常任委員会の委員長に続きまして、副委員長の私が質問させていただきます。

説明書の74ページ、まずは商工観光課のほうに、割増し商品券発行事業ということで800万円の予算がついておりますが、前年度600万円・今年度800万円というふうなことでございました。商工会さんとの、恐らく話合いの中で決まってきたことだと思うんですが、セット数も増やしております。前年と同様、2割増商品券なんですね。

このことは、常任委員会でも少し話させていただきましたが、新聞等々を見ますと2割増もあるんですが3割増、あるいは5割増、さらに極端なところは倍の補助金を使ってまで商品券発行事業というものを、活性化のためにやっているところもあります。

商工会との話合いの中で、2割増でセット数を増やしていくというお話しだったと思うんですが、その辺の具体的なある程度の中身、この2割増し商品券でセット数を増やしていくというふうに決まった経緯、そこのところをお話しできるのであれば、お話をしていただきたいというふうなところですよ。

それから農林振興課さんのほうにも、71ページの農地費の中の負担金及び補助金のところの一番下の部分、田んぼダム推進事業費というふうなことで52万円、町長の施政方針の中でも、今年度は農林振興課で田んぼダムを強力に推し進めていくというふうに表明されております。その割には、補助金ですから施工費とはまた別なんですよけれども、金額的に少し小さいのかなというふうに思います。

主な施策に関する部分でも、農業環境整備事業の中に今年度2,300万円の予算があって、前年度より増やしている。300万円増えているんだけど、「これを田んぼダム事業費のほうに重点的に充てていきたい」というふうな思いの説明書きがあったのも見ております。

でも、その割には300万円あるいは50万円というふうな金額では、強力に推し進めていく施策の割には金額的に少し小さいのかなというふうに思っておりますし、その辺のところの思惑といいますか、気持ちがあったらお聞かせ願いたいというふうに思います。

取りあえず、その2点。

委員長（千坂博行君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは、門間委員のご質問でございます。割増し商品券についてでございます。

今回のセット数なんですけれども、令和4年度に2,000セット増としまして、8,000セット発行するものでございます。増加に至った経過としましては、黒川商工会のご要望があったところなんですけれども、いまだに新型コロナウイルス感染症の影響が大きいということで、住民それから商店街の支援になればなと考えているところでございます。

確かに3割・5割、あと10割というような補助を行っているところもでございます。ただそれが何年と続けば、それにこしたことはないと思うんです。単発で終わってしまっ、コロナが終息したから「はい、ありませんよ」ということでは、なかなか商店街の支援につながらないんじゃないかなと考えております。「2割でもいいから、継続してほしい」というような黒川商工会の切実なお願いでございましたので、私もそれは同意見でございました。

それで、2割でも今後も引き続き継続していきたいなという考えの下で、今回も2割とさせていただきます。

以上でございます。

委員長（千坂博行君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（遠藤秀一君）

門間委員の田んぼダムの質問についてお答えさせていただきます。

まず初めに、田んぼダムの県内の取組の状況でございますけれども、大崎市を中心に大和と合わせて、そのほかでも仙台市で例えば何町歩の世界なんですけれども、3町歩ぐらいやったりということで、県内全体で大体400町歩の取組、そのうち大和町が150ヘクタールということで3割、ほとんどが大崎市と大和町で県内の田んぼダムを進めている状況であるということでございます。

確かに予算的には小さいんですけども、田んぼダムをするためにはできれば土地改良したような田んぼでないとなかなか田んぼダムはできないということでございまして、大和町で土地改良して一番新しい、新しいと言ってももう10何年前になるんですけれども、大和東部であったりあと鶴巢の西川地区だったり、その辺以外で今町で推奨しているのは、県も推奨しているんですけども、ロート型堰板を入れての田んぼダムはなかなかできないような状況です。

今年度は、鶴巢地区の川向かいの吉田川の反対の落合地区を今推進地区として行っているところでございまして、その中で落水口を直すための予算、農業環境補助金を優先的に2,300万円のうちの300万円を優先的にということでございますけれども、落合地区といろいろ調整しているんですけども、落水口を直すんじゃなくて普通の堰板、コンパネの板に小さい穴、普通排水口というのは125ミリの穴なんですけれども、それを例えば5センチぐらいの穴に絞ってそういった板をつければ十分田んぼダムになるんじゃないかとか、そういうものもございましていろいろ調整中でございます。

田んぼダムをやる地区につきましては、予算的には堰板を今年度分の需用費のほうで110万円でございますけれども、100万円ぐらいが堰板を買う分ということで予算要求させていただいております。面積で大体50町歩から60町歩はつけられるような形、50ヘクタールから60ヘクタールつけられるぐらい。それからあと、最初に出ました田んぼダム推進事業の52万円につきましてはあぜ塗りの補助ということで、こちらで農業委員会が出します小作料等を設定しているやつにあぜ塗りする単価が4メートル当たり40円ということでその2分の1の助成、これを単純に計算しますと30ヘクタールぐらいのあぜ塗りができるということでございますので。

そういった形で、こちらに書いている田んぼダム推進事業は52万円しか見えませんが、そのほかに農業環境補助金で300万円、それとロート型堰板で100万円ぐらいということで、予算規模は総額で大体450万円ぐらいの予算は確保しているところでございます。

以上でございますよろしく申し上げます。

委員長（千坂博行君）

門間浩宇委員。

門間浩宇委員

大体は理解させていただきました。

商品券のことも毎年話題になるし、毎年発行しているわけですからね。ただ、「せっかく」という言葉は適切じゃないですが、コロナという大災害に見舞われている部分でもあるので、継続が一番大事ですよ。大事だけれども、それに付け加えてコロナという災害に見舞われたと。その商工観光の部分の活性化というふうな意味では、もう少し工夫というか手厚い体制があってもよかったのではないのかなというふうな思いでの質問でございます。あれば、課長から力強い言葉をいただきたいというふうに思います。

あと田んぼダムに関しては、大体理解しておるんです。総額で、何だかんだで400万円ぐらいはあるよと。目標面積は、大和町内で150ヘクタールですよというふうな部分も分かるんです。

今年度は、落合地区の檜和田地区を恐らく重点的にやっていくというふうなことなんでしょうけれども、土地改良をしたところは私どものほうでもやっております。ただ、土地改良をしてからもう30年、あるいは25年、まだローンを払っている場所もありますし大分経年をしているというふうなことで、落水口も大分破損あるいはそれ自体がもう機能しなくなっているような状態のところもありますので。

せっかくいい施策を、治水という観点からの恐らく田んぼダムでしょうから、そういう意味では大事な施策ではありますので、やるからには徹底して手厚い政策の下で進めていっていただきたいなというふうな思いがありますので、ぜひよろしくお願ひしたいというふうな思いと、遠藤課長の思いがあれば一言申し添えていただきたいというふうに思います。

委員長（千坂博行君）

浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは、門間委員の再質問でございます。

こちらの割増し商品券の歴史から言わせていただきますと、平成16年から「サブロー商品券」ということで、このときは1割の補助でやらせていただいております。それが、令和元年度に消費税アップということで2割増とさせていただいたところもでございます。それから、令和2年度につきましては町制施行65周年記念ということで、これも2割増ということでございました。

本来ならば、コロナがなくなった場合については、令和3年度・令和4年度につい

では1割増しに戻すところではございましたけれども、こちらについても門間委員さんのご質問のとおりコロナ支援ということでさせていただいておりますので、ここは2割増しを継続したいという考えを持ってやらせていただいております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長（千坂博行君）

遠藤秀一君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（遠藤秀一君）

門間委員の田んぼダムの再質問につきましてお答えさせていただきます。

田んぼダムにつきましては、下流部よりも上流部で一時的に水を抑えることによりまして、下流部の皆さんの被害軽減につながるというところがございますので、できれば町としましても上流部を進めたいということで、例えば落水口が壊れて直さないと田んぼダムができないような地区、落合の場合は自分たちで板で抑えるということがございますけれども、田んぼダムは1年中堰板をつけっ放しというのもなかなか難しいところがございます、ある程度管理が必要だということで農家の手間のかからない田んぼダムを推進することによりまして継続性、例えば流域治水で2、3年で一過性のものになっては非常に困るということがございますので。

長くするためには、農家の手間の掛からないような田んぼダムを町としては推進して、将来的な最終目標になるんですけども大和町の水田の面積大体2,500町歩、2,500ヘクタールのうち半分は今転作していますので、そうしますと1,000町歩ということになりますけれども、その大体半分ぐらい、500町歩から600町歩になりますけれども、そこが田んぼダムの限度かなということで考えております。

仮に10センチ水がたまれば、50万立米という水でございますので、嘉太神ダムが大体そのぐらい水を溜ためられるということがございますので、そういった形で吉田川の最上流部にあります嘉太神ダムぐらいの水を抑える田んぼダムは、推進していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

委員長（千坂博行君）

門間浩宇委員。

門間浩宇委員

商品券のほうは、了解させていただきました。頑張っていたきたいというふうに思います。

田んぼダムのほう、今答弁をお聞きしながら思ったんですが、上流域、私が住んでいるところも最上流域で土地改良をやっております。そこに対しての、上流域あるいは土地改良したところへの啓発の仕方はどういうふうな形になるのか。区長さんを通じているのか、例えば土地改良事務所を通じているのか。その辺のところの手法をお聞かせ願いたいというふうに思います。

これが最後の質問ですから、その辺のところのやり方を、あるいは地元に対しての協力要請なりをしっかりと整えていっていただいて、お願いをしてくださいというふうなことで、質問を終わります。答弁をお願いします。

委員長（千坂博行君）

遠藤秀一君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（遠藤秀一君）

田んぼダムを推進するために、多面的機能支払交付金というところで農地維持の取組があるんですけども、そちらのほうには加算金ございますので、町としまして声がけは多面的取組団体の代表者の方に、田んぼダムをすることによりまして「活動費の加算とかがありますよ」ということで、今現在はお願いしているところでございます。

あと落水口、例えば個人所有の落水口ということになりますけれども、そこを直すにしても町で全額ということになりますと、個人の農地に対しての全額補助というのは難しいので、基本的に2分の1の補助でお願いしているところでございまして、あとは、田んぼダムの実証をやって全然影響ないということでございますけれども、やはりこまめな水管理、例えば落水口を小さく絞るわけですからごみが詰まったりそういう管理とかも必要でございますので、そういった管理をまめにやっていただくことが条件になりますので、そういった条件を説明してそれでも流域治水にご協力いただける地区に優先的にお願いしているようなところでです。

これから、まだまだ田んぼダムを広げていかなければなりませんので、まずは興味を持った地区を最初に推進しているというような状況でございます。

以上でございます。

委員長（千坂博行君）

ほかにありませんか。10番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

農林振興課に、2点お尋ねをいたします。

ページ数は、68ページの5款1項3目の1節になるんですか、有害鳥獣関係ですね。ここでお聞きしたいのは予算ではなくて、これだけの費用をかけて捕れる鳥獣、かなりのイノシシの数が捕れると思うんです。震災から12年が経過しました、今のところ、放射能関係でジビエ化できないという制限がかかっていると思うんですが、これのめどが少しあるのかどうか、ここをお聞きしたい。せっかく自治体のほうで捕っても、ジビエ化に利用できないというのがずっと続いているわけですけれども、その辺のところお伺いしたいと思います。

それから、次は72ページの5款2項1目の18節で、林道七ツ森湖泉ヶ岳線600万円という予算がついているんですが、これは少し早まるかもしれないというのを一時聞いたようなこともありましたし、県のほうの計画で前倒しの可能性があるのか、その辺の進展状況お分かりになれば、少しご答弁をいただきたいと思います。

委員長（千坂博行君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（遠藤秀一君）

初めに有害鳥獣、イノシシの関係でございますけれども、まず捕獲頭数から説明させていただきますと、有害捕獲だと指定管理料と県のほうの補助金で捕る方法があるんですけれども、その2つ合わせまして令和2年度がピークで442頭、令和3年度が254頭、令和4年度は今のところ最新で166頭と、イノシシの捕獲頭数は減っております。

原因につきましては2つあるのかなということ、主な要因でございますけれども、1つは冬の寒さ・雪、それで小さいイノシシが越冬できない、雪で。もう1つが、豚熱というものがございまして、県内大分蔓延しておりまして、南は丸森、北は栗原・登米までということで、今年だけでも170頭の例が発生しているような状況で、捕獲頭数が減っている状況で、令和2年度442頭なんですけれども、そこから右肩上がりが増

えていっているのであればジビエ化とかそういうことも検討しなければならないんですけれども、捕獲頭数が減っているのと豚熱の影響があると。

あともう1つは、捕った後今までですと解体して吉田の根古北のクリーンセンター、ごみ焼却場のほうに運んでいただいていたんですけれども、今は大きさで言えば165センチ、体高で70センチぐらいまでは丸々炉のほうで受入れてもらえるということで、実施隊員全員に搬入券のほうをお配りしていますので、肉を取るというよりはそのまま、豚熱の関係もありますので焼却をお願いしているというような状況でございます。どちらかといえばイノシシの捕獲頭数が減っているということで、ジビエ化のところは今検討はしていない状況でございますけれども。また捕獲頭数が増えてくれば、その辺検討の必要は出てくるかなということでございます。

続きまして、七ツ森湖泉ヶ岳線の関係でございますけれども、今現在こちらは例えば令和4年度の方は、今年工事終わった分は令和3年度の予算を繰り越してやっている。また、令和4年も今月多分発注しまして、また繰り越して来年の11月ぐらいまで工事ということで、最初のほうは平たんな部分だったので工事のほうは順調でございましたけれども、今は若干遅れ心配で、入っていく道路が1か所しかないものですから、道路をつくってそこから先に進めるということでございますので、県のほうではそれでは工事なかなか進まないということで、どこかの先線というんですか仮の道路を回して、上から2か所から攻めるようなそういったことで工事が進捗できないか検討している状況でございます。

進捗状況につきましては、令和3年分で700メートル、そして令和4年分で400メートル、令和5年度で100メートルしか進まないということで全体で1,200メートル、全体の林道が大和町分で5キロございますので、進捗具合からいけば少し遅れ気味でございますので、今後先線といいますか2か所から攻めて道路を整備するような形で、県のほうをお願いしているような状況でございます。

以上でございます。

委員長（千坂博行君）

11番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

説明書の74ページ、商工振興費の中の負担補助金及び交付金の中の商店街担い手支援事業の中の100万円が、「まるごと市」と「まるごと茶屋」のほうの補助金と聞いて

おりますが、例年どおりかと思えますけれども、今の使用状況を詳しくお聞かせいただきたいのが1点。

同じく、75ページの観光費の中の18節の負担金及び補助金、交付金の中の「島田飴伝承会」の70万円。まず、70万円の根拠を聞かせていただいきたいのと。それと最近私のほうに二、三意見が寄せられてきているんですが、伝承に基づいての行列かと思えますけれども、ちょっと通行止めの時間が長過ぎるんじゃないかというご意見をいただいています。町にはそういった意見がないのか、または伝承会のほうとそういった協議をされているのか、まずお尋ねします。

委員長（千坂博行君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは、千坂裕春委員のご質問でございます。

先ほどの「まるごと市」の100万円の中身なんですけれども、「まるごと市」と「まるごと茶屋」の運営費ということでございます。その使用状況までは、申しわけございません、こちらでは把握していないところでございますけれども、あくまでも「まるごと市」のほうと「まるごと茶屋」のほうの運営費という形で取らせていただいております。そういったことで、商店街の方々の使用状況のほうが高いかと思われるところでございます。

それから、島田飴70万円の根拠ということでございますけれども、こちらは令和元年度からの資料が手元にはないんですけれども、令和元年度も今回と同じ金額の70万円ということで、令和2年・令和3年は中止ということでございまして、令和4年度も同じような70万円というふうな推移になってきております。令和5年度についても、同じような金額の70万円ということでございます。

そちらの中身については、あくまでも「花嫁道中イベント」に対しての補助ということでございまして、その花嫁道中の中身なんですけれども、こちらについては町の補助金と自己負担分という形で、島田飴祭りの伝承会の会計のほうから収入があるということでございます。支出に関しましては、主なものとしまして、花嫁道中の警備ということでございます。

それからあとは課題といいますか、そういった花嫁道中に対しての住民からの問合

せということでございますけれども、あくまでも事務局は黒川商工会ということでございます。商工会のほうとも打合せの際に報告をさせていただいているところなんですけれども、今回昨年の12月14日にやらせていただいた内容を聞かせていただきましたけれども、苦情というかそういったものは一切なかったということでございます。

以上でございます。

委員長（千坂博行君）

千坂裕春委員。

千坂裕春委員

まず、74ページの「まるごと茶屋」の件ですけれども、伝承会の飴づくりに使っている部分というのはかなり大きいかと思えます。そういった中で、以前議論させていただいたんですけれども、伝承会の事業には2つあるということで、まず島田飴の行列、そのほかに飴づくりというのがある、飴づくりのほうは神事に関わるので、行政では応援できないというような回答をいただいていたと思うんですね。

そういった中で、町の補助金でほぼ「まるごと茶屋」を借りている中で、島田飴の伝承会で飴づくりをされているということをどのように考えているのかという、まず最初の質問です。

それと、島田飴の伝承会の70万円なんですけれども、根拠はなかなか難しいかと思えますけれども、先ほど言ったように飴づくりもしている中で「喜利飴」もつくっております。同じように収益が上がっている中で、毎年70万円ではどうか。負担金を増やしながらか補助金を減らす、マックスは70万円であったのも、そういった運用の仕方もあるんじゃないかという私の考えです。

また、島田飴の行列の中で、一部本当に伝承に関係あるのかなというようなイベントもされているようですけれども、こういったものを見直しをされて、皆さんが快く思っているという表現が正しいかどうか分からないんですけれども、そのために不便をこうむっている方もいるので、極力短くすべきだと思いますけれどもいかがでしょうか。

委員長（千坂博行君）

浅野義則君。

商工観光課長 （浅野義則君）

まず、「まるごと茶屋」のほうでございます。こちらについては、伝承会のほうの使用の頻度が高いか低いかというのは、伝承会のほうは島田飴のときには秋口から、11月頃から多く使っているというところでございます。ただ、伝承会の中でも小学生とかあと地域の方々のコミュニティーも含めて、島田飴のほうを伝承しているということでございますので、そういったところで使われているということでございますので、補助金の中でやらせていただいているというところでございます。

それから、吉岡の神社のほうで町の補助金は使えないんじゃないかということでございますけれども、確かに政教分離の原則から神社のほうには直接お金を支払うことは難しいということでございますので、あくまでも町としての考え方は花嫁道中に対しての補助金ということで区切らせていただいておりますので、そこら辺はご了承お願いしたいと思います。

それから「喜利飴」の収入が増えた場合については、そちらのほうの収入源があるんであれば補助金のほうはもちろん減らしていかなければならないと考えておるわけなんですけれども、今回ちょっと手元のほうに資料があるのは令和4年度の補助金の申請書でございますけれども、約100万円ほどかかってくるわけなんです、そのうちの70万円を町のほうで補助する。残りの20万円ちょっとについては、伝承会の自己負担ということでございますので、そちらのほうは町の補助金は妥当なのかなということで考えているところでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長 （千坂博行君）

ほかにございませんか。3番佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

農林課に1つ質問したいんですけれども、田んぼダムに関するところでございます。

私も一般質問でやらせていただいたんですけれども、田んぼダムは万が一の場合はどうするんだという話をさせていただきました。いろいろな病気とかいろいろ収穫が減るといってもありますので、私はいろいろな管理を含めた金を出すというものの、万が一収穫が落ちたり病気になったときは共済金というものが大切だと思います。

当然共済金は、持ち主はかけるんでしょうけれども、それに対して半分でもいいから町で出せないかということでこの間質問させていただきいただいたんです。気持ちよく協力していただくのには、そういう補助金も大切かなと思っておりますので、今後を含めまして課長の考えはどうでしょうか。

委員長（千坂博行君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（遠藤秀一君）

今農業につきましては、酪農を初め米づくりもそうですけれども、相当疲弊しているといいますか厳しい状況が続いておりますので、支援できるところは農林振興課として「こういう支援をしていったらいいんじゃないか」ということで、検討をいろいろしているわけございまして、その1つに今お話あったとおり共済金の支援等も今後視野に入れまして、例えば収入保険とか共済掛金が全国でトップなのが山形県ということが農業新聞で出ておりました。これはなぜ高いかといいますと、県のほうとか市町村の支援が入っていますので、当然災害に備えた支援が入っておりますので、そういった他県の例なんかを参考にして、今後農業政策としていろいろと検討させていただければと思っております。

以上でございます。

委員長（千坂博行君）

佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

ぜひ大和町から県にいっぱい働きかけていただいて、できるだけ補助金をいただいて農家の人が安心して協力できるような体制をつくっていただきたいと思います。

以上で終わります。

委員長（千坂博行君）

遠藤秀一君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（遠藤秀一君）

基本的には、農業政策というのは国・県それから町の予算ありますけれども、国・県のをいかに活用して町内の農家のほうに伝えるというのが我々の仕事の1つでございますので、ぜひ今みたいな制度を国とか県のほうに働きかけしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（千坂博行君）

確認します。この後、質問のある方は何名ほどおられますか、挙手をお願いします。

暫時休憩します。再開は午後2時10分とします。

午後 1時36分 休憩

午後 2時09分 再開

委員長（千坂博行君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

5番今野信一委員。

今野信一委員

確認だったんですけれども、先ほどの割増商品券発行事業の件につきまして、最初の課長の答弁では細く長くといいたいまいしょうか、2割増しで継続してやることのほうが意味があるというようなお話でした。2回目の回答のときに、割増商品券の発行事業において1割から始まって、消費税の引上げで2割になって、コロナ禍でありますので2割増しで続けるというようなお話でした。コロナ禍が収まったら、1割に戻すような意味合いに捉えたんですけれども、そういうようなお考えがあつての発言かどうかということをお伺いします。

委員長（千坂博行君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

今野信一委員のご質問でございます。

先ほどの割増商品券のことについてでございます。確かに、当初平成16年度に始まったときは1割増ということでございまして、令和元年度から2割ということで継続しまして5年たつわけなんですけれども、先ほど申し上げたのはコロナの影響というのは今も継続して続いているということでございますので、いつまでということではないんですけれども、前に戻るということはなかなか難しいと思われまして。ですので、私からお話しするのはなかなか難しいんですけれども、当分の間は2割増で継続していきたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

以上です。

委員長（千坂博行君）

ほかにございませんか。6番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

すみません、商工観光課に3点、もしかして聞き逃したかもしれないので、説明をいただいても。ちょっとお聞きします。

まず、1点目が74ページの6款1項3目10節観光費の事業費で、レンタサイクルという説明をいただいたようなのですが、レンタサイクルを増やすのかどうか。すみません、ここをお聞きしたいと思えます。

2つ目が、75ページの14節工事請負費、四十八滝遊具とお聞きしたんですが、これもどのような遊具なのか、すみません、お聞きしたいと思えます。

15節の原材料費、蛇石せせらぎ公園の舗装とお聞きしたんですが、以前駐車場の確保を町で考えているとお聞きしましたが、これほどのように進めていくのかお聞きしたいと思えます。

委員長（千坂博行君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは、犬飼委員のご質問でございます。

まず、1点目でございます。レンタサイクルについてでございます。こちらでは、レンタサイクルの電動自転車なんですけれども、2台増ということで計上しております。

それから、2番目の四十八滝運動公園の遊具なんですけれども、こちらにつきましては幼児用の遊具ということで滑り台1基、それからスプリングのばねのついた遊具といえますか乗る遊具なんですけれども、それを2基設置する予定でございます。

それから、蛇石せせらぎ公園の駐車場の敷砂利帯ということで、既存の仮の駐車場、こちらの敷砂利ということで考えております。

今後の計画でございますけれども、まず四十八滝運動公園のほう、オートキャンプのほうが軌道に乗ってきたということで、また次の段階としまして蛇石せせらぎ公園の整備のほうの計画を考えているというところでございます。

先ほど遠藤課長が話したとおり七ツ森湖泉ヶ岳線、こちらの開通が近年に迫っているというところでございますので、それに合わせて整備のほうも進めていきたいと考えているところでございます。

よろしく申し上げます。

委員長（千坂博行君）

犬飼克子委員。

犬飼克子委員

四十八滝の遊具は理解しました。

レンタサイクルなんです、これも以前自転車専用レーンのマークのお話をさせていただいて、橋の上に矢印のマークがついていましたが、これは今後商工観光課と都市建設課とが連携して、安全対策として専用レーンを広げる予定があるのかどうかお聞きしたいと思います。

あと、蛇石せせらぎ公園は泉ヶ岳線に向けて整備をしていくということで、ぜひせせらぎ公園は若いお父さん、お母さん、また子供さんにとっても人気のスポットでありますので、ぜひ町のPRにつなげるように進めていただきたいと思います。

委員長（千坂博行君）

浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

犬飼委員の再質問でございます。

「さぶチャリ」の専用レーンにつきましては、都市建設課のほうとも協議して進

めておりまして、そちらのマークのほうも今後進めていただければなというところで検討しているところでございますので、よろしくお願いいたします。

それから、せせらぎ公園の駐車場についてなんですけれども、確かに特に夏場はこちらのほうが大変混み合うということでございますので、こちらについても整備のほうを進めていくというところでございますので、よろしくお願いいたします。

委員長（千坂博行君）

犬飼克子委員。

犬飼克子委員

せせらぎ公園の整備、ぜひ進めていただきたいと思います。

すみません、レンタサイクルなんですが、引き続き安全対策を進めて、これも町の観光のPRとしてしっかりと自然を満喫していただけるような、そういう施策を進めていただきたいと思います。

以上です。

委員長（千坂博行君）

浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

「さぶチャリ」についての再質問でございます。確かに、一昨年導入時の利用者数が346人ということで、あと令和4年度中が399人ということで、どんどん伸びてきております。ということで、先ほど話があった自然を満喫していただきたいということでございますけれども、プラス安全面も考慮しながら進めていきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

委員長（千坂博行君）

ほかにございませんか。9番今野善行委員。

今野善行委員

5点ほどお願いしたいと思います。

1つは、市町村振興総合補助金について伺いたいと思います。その中で、「宮城の

水田農業改革支援事業費」に300万円ほど予算あると思うんですが、それが1つと、それから「豊かなふるさと保全整備事業費」、これが335万円あります。この内容、これを補助金に充当する内容についてお伺いしたいと思います。

それからもう1つなんですが、農地中間管理機構……。

委員長（千坂博行君）

今野委員、ページ数を言っていただけますか。

今野善行委員

ページ数については、収入なので財政課の資料で17款2項7の1目、事業の中身です。多分農林振興課の事業の内容になっているかと思しますので、内容をお願いしたいと思います。

それから、農地中間管理機構の受託事業になっていますが、これの令和4年度の実施状況・取組内容があればそれと、令和5年度の見通しについてお伺いしたいと思います。

それからもう1点は、70ページですね、5款1項5目です。鶴巣地区の農業環境整備事業に3,000万円の予算が取られているんですが、この事業の内容をお伺いしたいと思います。

それから、72ページ5款1項1目なんですが森林管理制度、民有林意向調査の事業に220万円計上されておりますが、この意向調査の範囲等についてお伺いしたいと思います。

それからもう1点なんですが、これ許される場合なんですが、一般質問したんですが酪農家の支援事業について、町長の答弁では「周囲の市町村の状況を見て支援します」という答弁をもらったんですけども、本当に今わらをもつかむような状況にあって、やっぱり緊急を要するのかなと思っております。いろいろな状況を見ても、資材の高騰は当分続くというような見方をされているようであります。なので、経営維持していくためには一番必要な支援かなというふうに思いますので、その辺の今の現状と考えをお伺いしたいと思います。

以上です。

委員長（千坂博行君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 （遠藤秀一君）

それでは、今野委員の質問にお答えいたします。

各種会計予算及び予算に関する説明書の24ページの17款2項7目市町村総合補助金、この中に「宮城の水田」と「豊かなふるさと保全事業補助金」がございます。「宮城の水田補助事業」につきまして、まず市町村補助事業というのは県単独の補助事業でございまして、この中に補助メニューがございまして、農林系とか保健福祉系とかいろいろな補助事業ございまして、その中の「宮城の水田」ということで、これは転作に対する機械の助成でございます。今年度につきましては、落合地区の飼料用米の機械、それとあと宮床山田地区の飼料用米の農業機械の助成という2件の支援の助成ということでございます。

それから、「豊かなふるさと保全事業」につきましては、こちらも県単独の補助事業で、宮床の難波地区と高山地区の農道8号線、高山8号線という農道の舗装、あそこはいつも災害・大雨のたびに表面が流出するというところでございまして、災害対策ということもございまして県単独の補助事業を活用しまして舗装化を行っているという内容でございます。

それから、農地中間管理機構でございますけれども、これはご存じのとおり県の農地中間管理機構を通して農地の集積を行っているわけでございますけれども、手数料を1%ずつ受けてそれから出して、その辺の問題がありましてなかなか進まないんですけれども、令和5年度は取りあえず金取北地区の圃場整備が始まって、面工事がそろそろ始まるということでございますのでその地区を集積して、土地改良事業の集積率があれば土地改良の地元負担が少なくなるということで、そちらを活用して進めるということで検討しておるところでございます。

続きまして、70ページの12節の委託料の3,000万円、鶴巢の環境整備ということでございますけれども、最終処分場関連で鶴巢の鳥屋の西川地区という土地改良した地区に耕作道、作業用の耕作道を整備する測量と、当然用地等を買わなくていけないので、それとあとパイプラインも道路の下に入っていますので、そういったものの移設をするための測量設計。それと、もう1つは隣の鶴巢の幕柳地区というところが石ノ沢地区というところがあるんですけれども、そこのため池の整備をするための測量設計を行うために、2か所合わせて3,000万円の予算を要求したものでございます。

続きまして、72ページの民有林意向調査ということでございますけれども220万円、こちらにつきましては令和3年度が吉田地区を実施しまして、令和4年度は宮床地区

ということで、両方とも令和3年度に行った吉田川の南川ダム周辺、それから令和4年度は宮床ダム周辺ということで水源域を主に民有林の意向調査をしまして、令和5年度につきましては鶴巣地区を見たんですけれども、なかなか土砂採取場とかが多くてやる箇所がないので、落合地区を最初にやろうということで、落合地区で民有林の意向調査を令和5年度は予定しているものでございます。

最後に、酪農家への支援ということでございますけれども、確かに国でいろいろな対策を打っていますけれども、例えば令和4年度も町のほうで牛の頭数に応じて1頭1万円から5,000円支援したんですけれども、国の対策も同じようなものということで、その10倍ぐらいの対策は当然取られるのかなと思ったんですけれども。確かに酪農家は大変苦しい状況でございまして、令和4年度でも4軒今大きな酪農家がありますけれども、そのうち2件が廃業するというような内容でございまして、早急な国とか県の支援が入ってくればと思うところでございます。

町としても、当然要請があれば、今後郡内の市町村とかと連携しながら対応していかなければならない問題であるということで、認識しているところでございます。

以上でございます。

委員長（千坂博行君）

今野善行委員。

今野善行委員

おおむね予算の使途については理解をしたところでございます。今転作が重要視されてきておりますので、それぞれに予算を受けるというのも1つの政策かなというふうに思いますので、ぜひ的確に進めていただきたいというふうに思います。

それから中間管理機構、金取北地区は面的に中間機構に出せる状況になるんですか、令和5年度で。そのところ、確認をさせていただきたいというふうに思います。

それから、鶴巣地区の環境整備については、理解しました。

それから森林管理の関係も、これもなかなか進めようにも進まないのが現状かなと思います。ぜひ今環境問題も含めてできるだけ早く整備ができるように、進めていただければというふうに思います。

それから酪農業の支援なんですが、先ほどご答弁にありましたように数少ない酪農家が廃業してきているという状況の中で、このままでは本当に牛乳も飲めなくなると

というようなことが言われてきつつあります。これほどひどいのも、今までなかった話ですね。いろいろな諸物価、餌等その辺も当分下がらないという見方がされているようであります。これは餌だけじゃなくて、人が食べるものも麦とかそういう関係、これも、恐らく高止まりで推移していきだろうというふうに言われております。これは研究者の話であって、あるいは経済学者の話であって、そうするとこの物価がそういうふうに高止まりしていくということは、農家にとっては経営も大変な状況が続いていくということになるので、それこそ早急な対応が必要ではないかなというふうに思いますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

委員長（千坂博行君）

遠藤秀一君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（遠藤秀一君）

それでは、初めに農地中間管理機構につきましては、金取北地区の担い手の方が決まりまして、令和5年度中には集積が始まっていくということでございますので、事業のほうは取り組めるということで考えております。ただ、今後面積によりましては当然補正とか必要になりますので、その際はよろしくお願ひしたいと思ひます。

酪農家の支援でございますけれども、この辺につきましては国の制度もいろいろ、例えば価格補填とか高止まりしている過去の分、過去1年分も補填の算定に入っているということで、その辺で実際補填額が大分抑えられているようなところもございまして、制度の改正とかあと町としてもできる部分につきましてははっきりやっていきたいと思ひます。

以上でございます。

委員長（千坂博行君）

今野善行委員。

今野善行委員

ぜひお願ひしたいなと思ひますが、私酪農家の支援について申し上げたのは、要するに国のやつを今待ってられない状況なんですよね。だから、できるならばそのところを急いで検討していただければというふうに思ひますので、よろしくお願ひします。

委員長（千坂博行君）

ほかにございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ほかにはないようですから、これで農林振興課、商工観光課、農業委員会事務局の所管する予算についての質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

再開は明日の午前10時からとなります。

大変お疲れさまでした。

午後2時30分 散会